



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	情報戦争としての日露戦争（４）－参謀本部における対ロシア戦略の決定体制 1902～1904年－
Author(s)	佐藤, 守男; SATO, Morio
Citation	北大法学論集, 51(3), 159-222
Issue Date	2000-09-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15021
Type	departmental bulletin paper
File Information	51(3)_p159-222.pdf



情報戦争としての日露戦争（四）

—— 参謀本部における対ロシア戦略の決定体制

一九〇二年～一九〇四年——

佐藤 守 男

目 次

はじめに

第一章 日本陸軍と日英軍事協商

第一節 日英軍事協商の成立契機

第二節 日本陸海軍の基本的交渉方針

第三節 日英軍事協商の成立

第二章 日本陸軍の対露情報活動

第一節 参謀本部

第二節 情報収集組織

第三節 情報収集

第三章 開戦前の対露情況判断

第一節 参謀本部の対露情報資料

一 師団長会議

二 参謀長会議

第二節 参謀本部の対露情報見積り

一 戦力

二 兵站（輸送力）

三 勝算

補 章 開戦前のロシア陸軍

一 部隊組成

二 部隊運用

三 部隊充足

終 章 情報活動の日露比較―むすびにかえて―

第一節 観戦武官団

一 外国観戦武官

二 情報活動の評価

第二節 ロシア陸軍省の情報活動

（以上、五〇卷六号）
（以上、五一卷一号）

（以上、五一卷二号）

（以上、本号）

一 陸軍省の機構

二 日露開戦前のロシア軍情報組織

第三節 クロパトキン将軍

一 情報収集

二 対日情報見積り

第三章 開戦前の対露情況判断

本章では、第一章「日本陸軍と日英軍事協商」および第二章「日本陸軍の対露情報活動」における分析結果を実証し、「日露戦争が情報力の競争であった」ことを意味づけることが対象である。本章において使用する第一次史料は、第一章、第二章と同様に防衛研究所戦史部所蔵の参謀本部関係書類である。その中で、『師団長会議書類』（明治三六年二月）と『参謀長会議書類』（明治三六年五月）が基本的な史料である。特に、『参謀長会議書類』に収められている記事は、参謀本部における日露開戦直近の歴史的認識を示す史料として、第一章および第二章の分析結果がすべて投影されている。それを以下の二節に分けて、歴史的に実証する。

第一節「参謀本部の対露情報資料」では、参謀本部が日露開戦前に開催された師団長および参謀長両会議において示した対露情報資料の内容を取り上げる。すなわち、両会議における参謀本部情報担当両部長（松川大佐（第一部長）および小池少佐（第二部長代理））の報告は、日英間における情報協力と日本参謀本部の情報活動による最終的な到達点を意味するものにはかならないからである。

第二節「参謀本部の対露情報見積り」では、まず日露開戦前、満州方面に増強展開されたロシア陸軍兵力に関する参謀本部の見積りを考察する。その中で、特に新兵器として出現したロシア陸軍の機関銃装備について、それに対する参謀本部の過少見積りを検討する。次に、ロシア陸軍にとって唯一の、そして長大な兵站線であったシベリア・東清鉄道輸送力の見積りを、前節で取り上げた松川報告の中から検証する。そして、日英軍事協商において日本陸軍代表をつとめた福島参謀本部第二部長が開戦前、田村参謀次長に提出したロシア陸軍総合情勢報告を通じて対露勝算を検討する。

以上のように、本章は、日英軍事協商に基づく情報交換協力と参謀本部独自の情報活動を通じて蓄積されたロシア陸軍に関する情報を、師団長および参謀長会議事録から歴史的に実証し、早期開戦にかけた参謀本部の情況判断を確認するためのものである。

第一節 参謀本部の対露情報資料

一八八八（明治二一）年五月一二日、勅令第二七号⁽¹⁾により、従来の鎮台条例が廃止され、師団司令部条例が制定された。これによって、六コ鎮台の名称⁽²⁾が第一師団から第六師団までに、それぞれ変更されたのである。その結果、一八八一（明治一四）年から続いていた鎮台司令官会議⁽³⁾も師団長会議になり、毎年秋ころに開催されるようになった。

一八九九（明治三二）年以降、師団長会議は毎年二月初ころに実施され、更に師団参謀長会議が年度計画に加えられ、五月ころに行われるのが恒例となった。一九〇三（明治三六）年には師団長会議が二月一四日に、参謀長会議が四月二十九日に、それぞれ開催されている。これら二つの会議を取上げる理由は両会議の席上、参謀本部によって蓄積された対露情報資料が各師団長および参謀長に提示されているからである。そして、そこには第一章、第二章で示した陸軍の情

報活動の全容が最も鮮明に投影されているからである。

従って、会議の内容は概括するに留め、対露情報資料に力点を置いて記述し、出来るだけ重複を避ける。なお、師団長会議の席上、各師団長に配付された情報資料の一部を、〔参考〕・〔史料七〇十〕に添付した。

一 師団長会議

一九〇三（明治三六）年二月一四日午後一時から四時半の間、参謀本部会議室において開催された師団長会議は、最終日の二月一八日に小松宮彰仁親王が逝去されたことにより、慣例の陪食会が中止されている。⁽⁴⁾ 師団長会議記録⁽⁵⁾によれば、二月一四日の会議出席者は、次の通りであった（席次順）。

伏見宮第一師団長殿下

黒木西部都督

長谷川近衛師団長

西第二師団長

山口第五師団長

小川第四師団長

川村第一〇師団長

大島第三師団長

大島第九師団長

大迫第七師団長

立見第八師団長

井上第一二師団長

大久保第六師団長

土屋第一一師団長

上田教育總監部參謀長

石本総務長官

參謀次長

総務部長

第五部長

第三部長

第一部長

第四部長

第二部長代理

大山參謀總長は「是レヨリ會議ヲ開キ次長以下一二ノ部長ヲシテ其主任ノ事項及目下ノ一般情況等ニ付キ講話セシメントス各師団長ニ於テモ申出ノ事項アラバ述ベラレタシ」と訓示し、田村參謀次長が引続き、所管業務七項目について

述べた。その中の重要事項三点を、次に列挙する。

- 一 本年ヨリ大演習ノ師団命令ヲ秘密ト為ス総長ノ御考ナリ就テハ機動演習中ノ各師団命令ヲ秘密ニセラレタシ然ラサレハ戦時編制ヲ覚知セラルルノ患アリ。列国將校等ガ聞カント勉ムル処ナルヲ以テ何レノ新聞雜誌ニモ一切掲載セシメサル御方針ナリ
- 二 軍用材料及被服等戦時實際ノ用ヲ為ササルモノアリ現ニ北清ニ出陣セル軍隊ノ携帯被服中空シク倉庫ニ納メ置クモノアリタリ是レ其幅員狭小ニシテ防寒襦袢等ヲ着スレハ其上ニ着用スル能ハサレハナリ。或ハ委任經理ノ結果此ニ至リタルヤモ知レスト雖モ将来注意ヲ望ム（中略）又野戦砲兵ノ材料及馬力ガ実用ニ適セサルモノアルヲ聞ク若シ果シテ然レバ軍隊ノ価値ニ及ホス由々敷大事ナリ充分研究シ遠慮ナク意見ヲ申出ラレヨ（後略）
- 三 今回本部ニ於テ中絶セル海外情報ヲ再発スルコトニナリタリ、之ヲ將校団長以上ニ分配スル筈ナリ、其目的ハ軍事的外交ヲ高級者ニ知ラシメ其知識ヲ補足センカ為ナリ故ニ青年將校ナドニハ之ヲ見セルモ有害無益ナリ

田村はこの発言の中で、居並ぶ将星を前に三つの重要事項を提示している。第一点は師団行動の秘匿であり、部外に對する秘密保全の徹底が強調されている。第二点は戦闘装備の欠陥、特に北清事変時における兵站の不備が指摘されている。これは、先に触れた井口総務部長（当時、陸軍省軍務局砲兵課長〔大佐〕）の現地偵察報告に基づく意見と思われる。今一つは国外情報冊子の配布再開で、連隊長クラスに對する対露情報の周知徹底が狙いのものであった。大山参謀総長の対露決戦不可避への傾斜が田村の発言内容に反映されていて、興味深い。

田村参謀次長に続いて、参謀本部第一部長松川大佐がシベリア鉄道および東清鉄道について、同第二部長代理小池少

佐が担当諸国の現況について、それぞれ報告している。その内容は、後述する参謀長会議における報告内容と重複するので、ここでは省略する。

田村は会議終了に際し、「軍隊ノ仕事過多ナル故本部ハ嘗テ御廻ハシ致シタル如ク作戦計画上本部ニテ為スヘキ事項ハ成ルヘク師団ヲ累ハササル方針ナル故各師団ニテハ経験上取捨スヘキ事項ハ参謀長会議ノ際申出ララルル様致シタシ」と述べて、会議は午後四時半に終わっている。

なお、会議の席上、参謀本部から各師団長へ配布された資料は、次の通りである。

- 一 露国陸軍配兵表
- 二 黒龍及西伯利軍管平時配兵図
- 三 南烏蘇利及南滿州交通図（秘）
- 四 亞細亞ニ於ケル露国ノ鉄道経営図（秘）
- 五 東洋ニ対スル露国ノ軍備概見図（秘）
- 六 仏暹事件
- 七 列国ト清国トノ関係（秘）
- 八 清国ノ施設（秘）
- 九 清国鉄道（秘）

これらの情報資料は、参謀本部が独自に収集したもののほか、日英軍事協商に基づき、可成りのロシア陸軍情報が英

国陸軍謀報局から提供されたものと考えられる。上記資料のうち、一 露国陸軍配兵表（一九〇三〔明治三五〕年二月調、参謀本部第一部作成）の目録は、次の通りである。

- 第一 露国戦時総兵力概見表
- 第二 黒龍江軍管及閩東州配兵表
- 第三 同各地方戦時兵力概見表
- 第四 西伯利軍管配兵表及同戦時兵力概見表
- 第五 土耳其斯坦軍管区配兵表
- 第六 同戦時兵力概見表
- 第七 カザン軍管区配兵表及同戦時兵力概見表
- 第八 莫斯科軍管区配兵表
- 第九 同戦時兵力概見表
- 第十 ドン軍管区配兵表及同戦時兵力概見表
- 第十一 高加索軍管区配兵表
- 第十二 同戦時兵力概見表
- 第十三 彼得堡軍管区配兵表
- 第十四 同戦時兵力概見表
- 第十五 キーエフ軍管区配兵表

- 第十六 同戦時兵力概見表
- 第十七 オアッサ軍管区配兵表
- 第十八 同戦時兵力概見表
- 第十九 フィンランド軍管区配兵表及同戦時兵力概見表
- 第二十 ウイリナ軍管区配兵表
- 第二一 同戦時兵力概見表
- 第二二 ワルシャワ軍管区配兵表
- 第二三 同戦時兵力概見表

合計二三表から成る露国陸軍配兵表のうち、第一並びに参謀本部が対露作戦上、最重要正面とする第一から第四までの配兵・兵力概見表を「別表八」から「別表十一」として、「参考」・「史料七、十」に掲げた。

- (1) 『法令全書』明治二十年、八一頁。
- (2) 東京(第一師団)、仙台(第二師団)、名古屋(第三師団)、大阪(第四師団)、広島(第五師団)、熊本(第六師団)〔法令全書〕明治二十年、八六頁。
- (3) 陸軍省『明治軍事史・上』(原書房、一九六六年)四七四頁。
- (4) 井口省吾文書研究会『日露戦争と井口省吾』(原書房、一九九四年)二二三頁。
- (5) 『師団長会議書類』明治三十六年二月(防衛研究所戦史部所蔵)。

(6) 一八八九（明治二二）年五月一七日付けの陸達第八六号（「法令全書」明治二二年、一九八頁）により、将校団教育令が制定され「将校ノ教育ハ将校団長ノ責任トス」と規定されている。従って、将校団長は連隊若しくはそれに準ずる部隊長と読み替えることが出来る。

(7) 参謀本部第二部長は福島安正少将であったが、福島は、一九〇二（明治三五）年七月にロンドンで行われた日英陸海軍代表者会議出席直後、インド方面の現地偵察を命ぜられ、現地で罹病し、帰朝後も静養を続けていた（第一章第三節参照）。職務復帰は一九〇三（明治三六）年六月八日に確認されている（井口省吾文書研究会『日露戦争と井口省吾』（原書房、一九九四年）二二二頁）。なお、第二部長代理小池安之少佐（茨城県出身）は後、陸軍中将に栄進し、第六師団長を務めている（奏郁彦編『日本陸海軍総合事典』（東京大学出版会、一九九一年）五七頁）。

二 参謀長会議

一九〇三（明治三六）年四月二九日から一週間、師団等参謀長会議が参謀本部、陸軍省および教育総監部において開催された。参謀長会議記事^①によれば、会議初日の出席者は、次の通りであった（席次順）。

（部内）

参謀総長	元帥陸軍大将侯爵	大山	巖
参謀本部長	陸軍少将	田村怡与造	
総務部長	陸軍少将	井口	省吾

第五部長

陸軍工兵大佐 落合豊三郎

第三部長

陸軍輜重大佐 大沢 界雄

第一部長

陸軍歩兵大佐 松川 敏胤

第四部長

陸軍砲兵大佐 大島 健一

第二部長代理

陸軍歩兵少佐 小池 安之

(部外)

教育總監部參謀長

陸軍中將 上田 有沢

台灣總督府陸軍幕僚參謀長

陸軍少將 谷田 文衛

第七師團參謀長

陸軍歩兵大佐 小泉 正保

第三師團參謀長

陸軍歩兵大佐 島村 千雄

第九師團參謀長

陸軍歩兵大佐 須永 武義

第四師團參謀長

陸軍歩兵大佐 藤本 太郎

第八師團參謀長

陸軍歩兵大佐 林 太一郎

第一一師團參謀長

陸軍歩兵大佐 石田 正珍

第二師團參謀長

陸軍歩兵大佐 石橋 健藏

陸軍省軍事課長

陸軍歩兵大佐 岡 市之助

第五師團參謀長

陸軍歩兵大佐 仁田原重行

第一師團參謀長

陸軍砲兵大佐 星野 金吾

第一二師団参謀長	陸軍砲兵大佐 小原 伝
近衛師団参謀長	陸軍砲兵大佐 重見 熊雄
第十師団参謀長	陸軍歩兵中佐 黒沢源三郎
由良要塞参謀	陸軍砲兵中佐 小久保善之助
芸予要塞司令官	陸軍砲兵中佐 倉橋 豊家
東京湾要塞参謀	陸軍砲兵中佐 村岡 恒利
第六師団参謀長	陸軍歩兵中佐 児島八二郎
鳴門要塞司令官	陸軍砲兵少佐 上島 善重
函館要塞司令官	陸軍砲兵少佐 谷沢謙太郎
長崎要塞司令官	陸軍砲兵少佐 野北 祐次
舞鶴要塞参謀	陸軍工兵少佐 土屋喜之助
佐世保要塞参謀	陸軍砲兵少佐 新免行太郎
下ノ関要塞参謀	陸軍工兵少佐 木村平太郎
広島湾要塞参謀	陸軍砲兵少佐 木田伊之助
対馬警備隊参謀	陸軍砲兵少佐 杉山 正則

会議第一日目の四月二十九日は午前十時から始まり、参謀総長の訓示、参謀次長からの要望指示のあと、分科協議会に移った。第二日目は総長および次長出席の下、井口総務部長から動員計画に関する報告があり、隊務全般に亘る質疑応

答が行われた。参謀本部における会議最終日（第三日目）、松川第一部長がシベリア鉄道およびロシア陸軍の第二期満州撤兵状況、小池第二部長代理がアフガニスタン・インド方面における情勢報告を、それぞれ実施した。露軍の第二期満州撤兵状況については、すでに前章で詳述したので省略する。

一九〇二（明治三五）年二月、参謀本部第一部長伊地知少将が同第一部を三班（甲、乙、丙）に区分して、それぞれに細部の情報収集項目を指示したことはすでに述べた通りである。伊地知の野戦砲兵監転出に伴い、その跡を引き継いだ松川歩兵大佐は一九〇二（明治三五）年六月末、約三年間のドイツ公使館付武官を終えて帰国した。まず、担当部長松川的情勢報告を、次に記述して検討を加える。

(一) 松川参謀本部第一部長の情勢報告「西伯利及東清鉄道ノ状況」(一九〇三「明治三六」年五月一日〇九〇〇)

「西伯利及東清鉄道ノ景況ハ去ル二月師団長会議ノ際説述シ置ケリ今復タ茲ニ新タニ得タル材料ニ由リ補遺トナルヘキ若干ノ要件ヲ述ヘン

従来西伯利及東清鉄道ニ於ケル一昼夜ニ発車シ得ヘキ最大列車数ノ調査充分ナラサリシカ左ニ示スモノハ稍確實ノ調査ナリ

『イルクーツク』以西ノ西伯利線 一三列車

『ザバイカル』線 九列車

『カリムスカヤ』、『マンジューリヤ』間 八列車

浦塩斯德『グロデコウオ』間 一五列車

東清鉄道

一〇列車

右ノ如クナルヲ以テ今日全線ヲ通シテ運転シ得ル列車数ハ一昼夜八列車ナリ」

松川は報告の冒頭、参謀本部第一部隊に付与された任務中、最大の難問である「西伯利亚及東清鉄道効程」、つまり、ロシア陸軍の軍用輸送力について触れている。ここで取り上げられている鉄道各線の区間（距離）は、次の通りである。

- ・西伯利亚 線 チェリヤビンスク〜イルクーツク間（約三三三〇キロメートル）
- ・ザバイカル線 イルクーツク〜満州里間 （約一三三六キロメートル）
- ・同 支線 カリムスカヤ〜満州里間 （約三八〇キロメートル）
- ・ウスリー 線 ウラジオーグロデコボ間 （約一六〇キロメートル）
- ・東清鉄道西線 満州里〜ハルビン間 （約九二八キロメートル）
- ・同 東線 ハルビン〜ポグラニーチナヤ間 （約三八〇キロメートル）
- ・同 南線 ハルビン〜旅順間 （約六四〇キロメートル）

参謀本部は、これら全線における運行列車数を一日平均八列車と見積っていた。しかし、この見積りは、なお不十分として調査の継続が指摘されている。

「然ルニ『バイカル』湖ハ中間ニ横ハル大障害物ニシテ夏期汽船ニ依テ交通スル際ハ其汽船ノ搭載力ニシテ充分ナラサル時ハ湖ノ東西ニ在ル鉄道ニ如何ナル輸送力アルモ其力ヲ用ユルニ所ナシ

説 現ニ湖上ニ浮フ汽船及帆船ハ

西伯利鉄道付属碎氷船 二隻

論 『ニエムチーノフ』会社ノ汽船 一一隻

同 荷物船 一八隻

ナレドモ碎氷船ヲ除クノ外搭載力別紙ノ通りナリ之ニ依レハ一昼夜ニ大約六、七列車分ノ輸送ハ全力ヲ合セハ之ヲ能シ得ヘシト推測サルレドモ確實ニ非ス

湖ノ南岸ヲ迂回スル車道アリタレドモ現時ニ於ケル景況全ク不明ナリ

冬季結氷中ハ湖上車馬ヲ通ス其距離我十里余碎氷船ハ氷厚一メートル以上ニ至レハ殆ント其用ヲ為サス

迂回鉄道ハ工事中ナリ今ヨリ二年（或ハ云フ三年）ヲ経サレハ開通セサルカ如シ

又今ヨリ二年以内ニハ『ザバイカル』線及東清線共其効程『イルクーツク』以西ノ線ト同等ニ達スヘク即チ一昼夜ニ二列車ヲ出スニ至ルヘシ此時ニ至レハ迂回線新タニ開ケ（早ケレハ）湖上ノ輸送ト合セテ夏季ハ一二列車分ノ輸送力ヲ生スルナラン、結氷中ハ前記ノ要領ト迂回鉄道ノ効程トニ因ルヲ以テ之ヲ推測スルコト難シ

ここでは、「東部西伯利亞及滿州ノ鉄道及水路図」に関する情報が報告されている。すなわち、ザバイカル線最大の難関バイカル湖における列車輸送能力見積りが示されている。松川はバイカル湖迂回鉄道工事の完成時期を、二年後とみていた。しかし、実際は、それよりも約六カ月早く開通した模様である。⁽³⁾

「列車運轉速力ハ現時

西部西伯利線	平均速度力	二二〇〜三二〇露里 ⁽⁴⁾
中部西伯利線	平均速度力	二〇〇〜二七〇露里
ザバイカル線	平均速度力	一六〇〜二〇〇露里

東清線ニ於テハ運転法甚タ不規則ニシテ運転時刻表ニ依ル時ハ平均速度力ハ停止時間ヲ除キ一時間一七露里ナリト雖モ此ヨリ遙ニ大ナル速度力ヲ以テ運転シ一時間三五露里ノ速度力ヲ以テ列車ヲ駆ルコト少カラス但此線路ハ建築ノ設計西伯利鐵道ニ比スレハ甚タ良好ナルヲ以テ將來大速度力ヲ以テ運転シ得一時間三〇露里ノ平均速度力トナルコト疑ナカルヘシ
平時ニ於ケル一時間ノ平均速度力右ニ述ルカ如シ今露国軍用列車ノ規定ニ依レハ

速度一時間二概ネ二〇露里、一昼夜二一五時間行進シ一昼夜ノ行程約三〇〇露里ナリ

此規定ニ依ラスシテ西伯利及東清鐵道ノ現況ニ依リ他ノ計算法ヲ用ヒテ之ヲ説明スルモ等シク一昼夜ノ行程約三〇〇露里ナルカ如シ即チ小休止ヲ含メル一時間ノ平均速度力一九露里ナルヲ以テ之ニ依リ説明スレハ左ノ如シ

『長大ナル鐵道輸送ニ於テハ凡ソ四八時間輸送ヲ続ケシ後一二時間乃至二四時間ノ下車給養ヲ行ハサルヘカラス但シ兵員ノミノ輸送ナル時ハ此必要ヲ見サルモ（之レ露国鐵道貨車ハ交代寢臥シ得ル如ク裝備シ得レハナリ）軍隊輸送ノ多クハ馬匹ヲ同車セシムルヲ以テ下車給養ノ必要アルヘシ此ヲ以テ此停車給養ノ為メ一二乃至二四時ノ中數ヲ採ル時ハ一八時間トナルヘシ此外又給養ノ為メ少クモ四八時間中五時間ノ停車給養ヲ要ス是ヲ以テ六六時間中四三時間輸送シ二三時間ノ給養休憩ヲ要スル割合ナリ而シテ小休止時間ヲ含メル一時間ノ平均速度力一九露里ナルヲ以テ六六時間ニ四三×一九〇八七露里ニシテ平均一時間ノ輸送距離ハ一二露里四、一日二四時間ニ於ケル平均輸送距離ハ二九五露里概算三〇〇露里トナル即チ一時間ノ平均速度力一九露里ナレドモ平均一昼夜ノ輸送距離ハ三〇〇露里ニ過キス』

故ニ将来西伯利ニ於ケル軍用列車ノ速力ハ一昼夜三〇〇露里ト算定シテ誤ナカルヘシ」

「頃日達シタル露国新聞紙ニ依レハ通信省ハ西伯利鉄道へ庖厨車ニ二両發送セリ是レハ軍用列車用ニ供スルモノナリト若シ是等ノ設備ニシテ完全ナル時ハ日々給養ノ為メ停車スル時間ヲ減シ從テ平均一昼夜ニ於ケル三〇〇露里ハ幾分カ増加スルニ至ルヘシ

一列車ノ兩數ハ二五兩ナリ一兩ニ人ナレハ四〇人、馬ナレハ八頭ヲ搭載スルヲ露国ノ規定トス貝加爾湖ノ輸送ヲシテ鉄道ノ輸送効程ノ如ク等シカラシメハ全線ニ於ケル輸送ハ下表ノ如シ
 下表中西伯利用線ハ其効程ノ最小ナルモノニシテ東清線ハ其線路ノ工事完成後ニ於ケル効程ヲ示ス目下尚未タ隧道完成セス給水装置殆ント全ク備ハラサルヲ以テ多クモ一日ノ効程二五兩ノ列車六列車ナルヘシ

若シ後貝加爾線完成シテ西、中西伯利ノ如クナルニ至レハ二五兩組織ノ一二列車即チ一日二三〇〇兩分ノ輸送効程トナルヘシ」

松川は続いて、シベリア鉄道における軍用列車の運行距離（一日平均約三二八キロ）および食堂車（二二両）の導入について触れ、具体的な鉄道輸送力を提示している。

【結論】

此鉄道ハ東洋ニ於ケル軍事上ニ一大変化ヲ与ヘラルルニ從ヒ東洋諸国ノ危殆ハ増大シタルモノト云フヘシ

区分	鉄道	1列車ノ積載量	1日中ノ發送列車數	1日ノ輸送効程(2軸車)
兵員馬料	西伯利線	25兩分	8	200兩分
	東清線	35兩分	10	350兩分
糧食送品	西伯利線	190噸	8	1200噸
	東清線	200噸	10	2000噸

此鉄道ノ完成ハ前ニ述ヘタル如ク二年若シクハ三年ノ後ナルヘシ此完成後ハ勿論未完成ノ時ト雖モ年所ヲ経ルニ從ヒ露國ノ東洋ニ対スル戦備ハ漸次整備スルニ至ラン

仮リニ莫斯科ヨリ吟爾賓迄軍隊ヲ輸送スルモノトシ其日数ヲ算スレハ次ノ如シ（莫斯科ヨリ哈爾賓迄七四四一露里）

莫斯科發第一列車ハ約二五日ニシテ哈爾賓ニ到着スヘシ即チ現時一日六列車ト算セハ二五日後到着人員日々六〇〇〇人（馬ナレハ一二〇〇頭）ナリ今後二、三年ノ後日々一二回ノ列車ヲ發スルトセハ右ノ倍数即チ日々到着スルモノ一万二〇〇〇人（馬ナレハ二四〇〇頭）ナリ

西伯利ニ於ケル輪軸材料ハ日々一二回發車シ得ルト云フ若シ短日数間ニ大輸送ヲ行ハントスル時ハ梯団輸送法（即チ伝輸送）ヲ行フヲ得ヘシ然ル時ハ日々二四列車ヲ發スルヲ得ヘシ但シ輪軸材料ノ許ス範圍内ニ止マルモノトス

【別紙】

最新ノ材料ニ由レハ『セレンガ』河、『アングラ』河及『バイカル』湖ニ浮フ汽船一二隻、小蒸汽三隻

右輸送力 大約一二三六〇人

荷物船 一八隻

右輸送力 大約一八〇〇人（一隻二〇〇人）

計 三一六〇人、即チ約三列車分ノ輸送力ニ等シ若シ二回往復スルモノトセハ約六列車分ニ等シ
右ノ外碎氷船二隻、其二回ノ往復輸送力四列車分

【調査要件】

- 一 西伯利及東清鐵道給水設備
- 二 バイカル湖上ニ浮フ汽船及帆船輸送力
- 三 同湖迂回道路之景況
- 四 冬季氷上徒步行軍之難易

松川は結論として、次の三点をあげ、併せて今後の調査事項四つを指摘して、情勢報告を結んでいる。

- ア シベリア・東清鐵道の軍事的脅威
- イ 二―三年後における鐵道全線の完成とロシア軍の兵力増強
- ウ 一日平均六本の軍用列車運行

以上の第一部長報告は、一九〇二（明治三五）年六月末に帰朝後、參謀本部第一部に補職された田中義一少佐の起案によるものと思われる。田中は帰朝報告の前書で、次のように書き残しているからである。

「小官は昨明治三四年、南部露西亞を旅行して西伯利亞經由、本年六月三〇日迄に帰朝すべき命令を受領したるに依り、本年四月二四日聖彼斯堡を出発し、莫斯科を経て西伯利鐵道および後貝加爾鐵道にてカルイムスカヤに到着し、それより転じて東清鐵道に由りて哈爾濱に赴き、該地より松花江を下航して、ハバロフスクに出で、更に烏蘇里鐵道に由りて、浦塩斯德に至り再び烏蘇里鐵道および東清鐵道を逆行して青泥窪、旅順口に出で大陸の旅行を終りて長崎に帰航

し、六月三〇日東京に帰省したり（中略）。旅行の目的は欧露より派遣する輸送力の効程と鉄道工事の進捗程度を視察し且本邦に於て、未だ着手せられざる水路の状況をも調査して、対露作戦計画の参考に供せむとするにあり（後略）⁵⁾」

参謀本部第一部は、日露開戦時期決定の判断材料として、シベリア鉄道およびシベリア・極東間唯一の交通線（兵站線）である東清鉄道の輸送能力見積りに細心の関心を集中し、そのための情報資料収集に最大限の努力を傾注したのである。

参謀本部松川第一部長の情勢報告に引き続き、病氣療養中の福島第二部長に代わって、参謀本部「海外情報編纂委員会」委員である第二部の先任参謀小池安之少佐がアフガニスタンおよびインド方面情勢を報告した。その内容を、以下に掲げて検討する。

(二) 小池参謀本部第二部長代理の情勢報告「アフガニスタン及インド方面ノ状況」（一九〇三「明治三六」年五月一日一一〇〇）

「亜富汗斯坦ニ於ケル英露ノ勢力」

英国政府ハ従来亜富汗斯坦王ノ歛心ヲ得殆ント露ニ対スル印度ノ藩屏トナシ露ノ印度侵略ノ企図ヲ防遏スルニ努メタリ一昨年該王ノ薨去スルヤ大ニ危惧ヲ懷キタリシモ新王亦先王ノ轍ヲ踏襲シ英国政府ト相連撃シテ渝ハラサルヲ以テ該方面ニ対シテハ情況依然タルモ露国ノ印度侵略ノ捷路タルノミナラス露国ノ経営ハ間断ナク虎視眈々タルヲ以テ英国ハ印度西北境ノ防備ニ力ヲ盡シ飽クマデ印度ヲ擁護スルノ策ヲ講究シツツアリ」

小池は報告の冒頭、アフガニスタンにおける英露の確執について述べている。この内容は参謀本部に対するロンドン駐在宇都宮中佐からの「特報」に基づくものと考えられる。そして、この報告からロシアのアフガニスタン經由インド侵入に対する英国の警戒感が理解できる。

「印度ニ於ケル英国ノ作戦力」

中央亜細亞ニ於ケル情況ハ已ニ陳述シタルカ如ク露国ト利害ヲ異ニスル英国ハ独リ海上面ノ権力ヲ維持スルノミヲ以テ之ニ對抗シ得ヘキニアラザルナリ是ニ於テ陸軍々制ノ改革ヲ断行シ海外ニ於テ一朝事アルニ在リテハ直ニ三軍団ヲ派遣シ得ベキ編制ヲ取ルニ至レリ是ニ由テ中央亜細亞ニ於テ露国ト衝突セル場合ニ於テ其使用シ得ヘキ兵力三二万人ヲ算シ頗ル有力ナル結果ヲ呈セリ

抑々三二万人ノ兵力ハ在印度ノ英人隊及土人隊並ニ本国ヨリ派遣スベキ第一線ノ三軍団(九万三〇〇〇)ノ兵力ヨリ成立スルモノナリトス而シテ本国ニアル第一線軍団ハ常ニ戦時編制ニアルモノナレバ一令ノ下直ニ印度ニ派遣スルヲ得ルカ故ニ一カ月半ノ後印度ニ到着スルヲ得可シ

右ノ外制規兵ト共ニ使用シ得ル兵力ハ義勇兵(七、六〇〇)不規兵(四、四〇〇)ハイデラバット軍(七、六〇〇)ヲ合シ約八万八〇〇〇人アリ其外諸侯ノ兵ニシテ帝国勤務兵ト称スルモノ一万六〇〇〇アリ故ニ英国カ全力ヲ使用スルトセハ其ノ兵數ハ四二万四〇〇〇ニ達ス可シ

印度諸侯カ印度政府ニ対スル感情ハ今ヤ大ニ好況ヲ呈シ内顧ノ慮漸ク少ナキニ至リシト雖モ露国トノ開戦ニ際シ英国ハ尚ホ印度内地ノ秩序ヲ維持シ且ツ諸侯ニ備フル為メ若干ノ兵力ヲ残スノ必要アリ此兵力ハ多クモ六万ヲ超過スルヲ要セザル可シ何トナレバ諸侯ノ有スル自衛ノ兵力総計約三〇万アリト雖トモ英国政府ノ減勢策ノ為メ軍隊ノ組織不完全ヲ

極メ兵器ノ如キハ殆ント其ノ用ヲ為ササル程ノ旧式ニ属シ到底有効的ノ軍隊ニアラサレバナリ

夫レ然リ印度内地ニ残留ス可キ兵力六万ヲ控除スレバ其ノ戦闘ニ使用シ得可キ兵力ハ三六万四〇〇トナル可シ

英露ノ衝突ハ亜富汗斯坦ニ於テスルヤ或ハ波斯ニ於テスルヤ何レニシテモ亜富汗斯坦兵ハ英国ヲ援ケシムルコトヲ得ベシト雖トモ波斯ノ兵ハ敵ノ利用スル所トナル可シ二国ノ兵力ハ詳細ヲ知ル能ハサレトモ亜富汗斯坦ハ四万五〇〇〇波斯ハ五万一〇〇〇余ニ過キス

英軍ニ対スル露國ノ兵力ハ動員ノ第一時機ニ於テ土耳其斯坦軍管ニ八万六〇〇〇高加索軍管ニ一万二〇〇〇カザン軍管ニ九万五〇〇〇莫斯科軍管ニ二万五〇〇〇アリ故ニ土耳其斯坦高加索及カザン軍管ノ全兵力ヲ挙げバ其数ニ九万三〇〇〇人ニシテ莫斯科軍管ノ兵ヲ合セハ五〇万八〇〇〇ニ達ス

之ヲ英国ノ第一線軍ノ兵数三六万四〇〇〇ト對比スレバ露國ハ数ニ於テ一四万四〇〇〇ノ優勢ヲ占ム

英露兵力ノ比較此ノ如シト雖トモ英露兩國カ如此数十万ノ兵ヲ以テ中央亞細亞ニ於テ衝突ヲ来スハ何時ナルヤ露領土土耳其斯坦ト印度トノ間ニハ数条ノ道路即チ

一 Mashhad ムリ Seistan ヲ経テ Quetta ニ至ルモノ

二 Herat ムリ Kandahar ニ至ルモノ

三 Oxus 河上流 ムリ Hindu Kush 山脈ヲ越テ Kabul 若クハ Chitral ニ至ル道路

四 Panir 高原ヲ迂回シテ Cashmere 北境ニ至ルモノ

右何レノ道路モ大部分ハ車両ヲ通セサル未開野蠻ノ地ニシテ兵站ノ設備道路ノ構築ニ非常ノ人馬ヲ要シ到底一時ニ戦闘ノ局ヲ結ブモノニアラズ目下英露兩國カ各々平和ノ間ニ互ニ此道路上ニ其前哨地ヲ進出シツツアリ(中略)

是レマテ露國ノ取りタル方針並ニ亜富汗斯坦及波斯ノ地形ヨリ判断スレバ露ガ印度ニ向テ侵入セントスル道順ハ蓋シ

説 左ノ如クナル可シ

論

第一期 Hindu Kush 山脈ノ北麓ニ至ル道路ノ構築

第二期 Hindu Kush 山脈ヲ超過スル道路ノ構築

第三期 Kandahar - Kabul - Chitral ノ線ニ前進

此ノ第三期ハ即チ英露衝突ノ最モ甚シキモノ印度ノ運命モ蓋シ此ノ期ニ決定スルナラン

故ニ亞富汗ニ於ケル英露ノ衝突ハ目下危急ニ瀕セルモノナリト云フ能ハス之ニ反シ波斯ニ於ケル兩國ノ關係ハ日ニ益々接近シツツアリ目下波斯ノ北部ハ露國ノ勢力内ニ帰シ Teheran ニ於ケル露ノ勢力尙ル可カラサルニ至レリ波斯灣ハ以前ヨリ英ノ勢力範圍ナリト雖トモ露ハ今ヤ其勢力ノ侵害ヲ企テツツアリ波斯ニ於ケル露ノ衝突ハ恐クハ遠キ将来ヲ俟タザル可シ」

以上のように、小池の報告はインド情勢に移っている。この内容も又、日英軍事協商に基づく情報交換により、宇都宮中佐から参謀本部第二部へ報告されたものと思われる。初代インド陸軍武官東乙彦少佐（参謀本部「海外情報編纂委員会」委員）の着任が一九〇三（明治三六）年末のことであつたからである。

小池はこの報告の中で、アフガニスタンもしくはペルシャにおける英露交戦時の兵力比較、予測されるロシア軍の侵入経路、紛争勃発の可能性などに言及している。このことは、参謀本部の大きな関心が中央アジア方面におけるロシアの動向、引いては英露の軍事衝突に向けられていたことを示している。

前年の一九〇二（明治三五）年七月、ロンドンにおける日英陸軍代表者会議の席上、福島少将が英国代表ニコルソン中将に「英国ハ露國ニ対シ印度ヨリ攻撃ヲ加フヘキ計画ナリヤ否ヤ」と質問したのに対し、同中将はアフガニスタンの

出方次第によるとして、確答を避けている。しかし、アフガニスタンおよびインド方面における英国陸軍の対露牽制行動は、日本陸軍の対露攻勢作戦にとって、極めて重要な意義をもっていた。言いかえれば、日本参謀本部は、インド北西国境における英国陸軍の強硬な対露圧力に期待していたものと考えられるからである。田村参謀次長が日英軍事ロンドン会議の直後、福島にインド方面の現地偵察を強行させた理由とも無関係ではなかったように思われる。

- (1) 『参謀長会議書類』明治三十六年五月（防衛研究所戦史部所蔵）。
- (2) 第二章第三節「情報収集」一「情報報告」参照。
- (3) 参謀本部編『日露戦争ニ於ケル露軍ノ後方勤務』（東京偕行社、一九一五年）二二〇頁。
- (4) 一露里 (verca) 一〇六七キロメートル（『岩波ロシア語辞典』（岩波書房、一九九二年）一三二八〇頁）。
- (5) 高倉徹一『田中義一伝記（上）』（原書房、一九八一年）一八一頁。
- (6) Hyderabad・インド中南部 Andhra Pradesh および Hyderabad 旧州の州都（『リーダーズ英和辞典』（研究社、一九九〇年）一〇七九頁）。
- (7) 『訳第二号』（『日本外交文書』第三五巻、一四八頁）。

第二節 参謀本部の対露情報見積り

本節では、対ロシア陸軍情報見積りについて戦力、兵站（輸送力）両面から考察する。そして、田村参謀次長に対する福島第二部長の総合情勢報告を参考にして、参謀本部の対露勝算を推論する。それは又、日英軍事協商に基づく情報

協力と参謀本部が展開した情報活動の総決算にほかならない。その結実のすべてが一九〇三（明治三六）年末に策定される対露攻勢作戦計画に投影される訳である。

なお、参謀本部が開戦直前に作成した対露情報資料の一部を、〔参考〕・〔史料十一―十三〕に掲載した。その配布区分は不明である。少なくとも、各連隊級の部隊にまで送付されたものと思われる。

一 戦力

参謀本部は、一九〇三（明治三六）年二月一日日に開催された師団長会議の席上、各師団長に対し、参謀本部第一および第二部が積年に亘って収集し、評価を加えた各種の情報資料を配布した。更に又、同年五月に行われた参謀長会議において担当部長が情勢報告を、それぞれ実施したことは、すでに本章第一節において記述した所である。

配布された資料の中に、関東州を含む沿アムール軍管区およびシベリア軍管区の戦時兵力概見表が含まれている。⁽¹⁾この資料のほか、参謀本部第一部は日露開戦の約一カ月前、最終的な対露情報資料を作成している。⁽²⁾

それらの資料によれば、参謀本部は、ロシア陸軍の軍団数を三二〇（歩兵二九〇、騎兵二〇）、歩兵師団数を五二〇と見積もっているのに対し、一九〇三（明治三六）年五月一日現在、ロシア陸軍には二八〇軍団、四六〇歩兵師団が数えられている。更に又、関東州を含む沿アムール軍管区およびシベリア軍管区の戦力見積りは平時、九七〇歩兵大隊、四一〇騎兵中隊および火砲一九八門である。一方、ロシア陸軍動員計画No. 8（二〇世紀初頭、日付不詳）中の「地上軍部隊一覧表」⁽³⁾によれば、七七〇歩兵大隊、三三〇騎兵中隊および火砲一五六門になっている。

参謀本部は戦時の場合、一四一〇歩兵大隊、一一七〇騎兵中隊および火砲二三八門と見積もっているのに対し、動員

計画No.8では一二七コ歩兵大隊、八一コ騎兵中隊および火砲二二門とされている。

平戦両時を通じて、参謀本部の戦力見積りがロシア陸軍動員計画を上回っているが、決して掛け離れた誤差ではなく、むしろ的確な数字と言っても差し支えがない。

その中で指摘しなければならない点は、参謀本部の歩兵大隊に対する機関銃一コ中隊の配属見積りが過少評価であったことである。一九〇一（明治三四）年夏、ロシア陸軍は五コ機関銃中隊を創設し、その内の一コ中隊を、旅順に展開していた第三東シベリア狙撃旅団に配属した⁽⁴⁾。これは参謀本部の見積り通りで、寸分の狂いもない。ただ、ロシア陸軍は一九〇三（明治三六）年五月一日現在、四〇コ機関銃中隊⁽⁵⁾を編成している。それは日露開戦九カ月前の出来事である。この四〇コ中隊の配属先は不明である。しかし、その半分以上の機関銃中隊が極東戦域へ送り込まれたものとみて、ほぼ間違いない。それも、旅順の第三東シベリア狙撃旅団へ増派された可能性が高い。旅順攻撃時、「日本軍の突撃中隊が薙ぎ倒される実況を視察して、始めて新兵器の威力を知り、攻撃が中止された⁽⁶⁾」と言う某将官の回顧談があるが、この新兵器こそ、ロシア陸軍のマキシム機関銃⁽⁷⁾であつたものと思われる。

クロバトキン満州軍司令官は戦後、回想録の中で開戦初期における機関銃中隊について、次のように書き残している⁽⁸⁾。

「日本軍は機関銃なしで我軍に対抗した。我々は、数コ東シベリア狙撃旅団に配属された数コ機関銃中隊をもつていた。第三東シベリア狙撃旅団所属の我が機関銃中隊は、九連城（鴨緑江流域）の戦闘において敵に多大の損害を与えた。……（中略）……我が軍の機関銃装備は、一コ旅団八門宛てが基準であつた」

この内容によれば、複数の東シベリア狙撃旅団に数コ機関銃中隊（約四〇門）が所在していたことになる。これに対

し、参謀本部は開戦直前の一九〇四（明治三七）年一月二六日現在、関東州（旅順）における第三および第七東シベリア狙撃旅団の所在を確認していた。そして、その内の第三狙撃旅団における一〇機関銃中隊（八門）のみの配備が掌握されていた訳である。

参謀本部伊地知前第一部長が甲班に調査を指示した「旅順要塞図」および乙班に確認を命じた「露国兵器表」（第二章「日本陸軍の対露情報活動」第二節「情報収集組織」一「参謀本部第一部」参照）の中で、最も関心がもたれていた対象が、ロシア陸軍の機関銃装備（配備）であったものと思われる。

参謀本部はすでに開戦一年前、ロシア陸軍における機関銃中隊の創設を把握しながら、開戦時までにはその増強を確認できなかったのである。新兵器として登場した機関銃の出現が歩兵戦闘の運用を左右することへの配慮に欠けていたものと考えられる。参謀本部のロシア極東方面における戦力見積りの中で、この機関銃中隊（八丁装備）の過少評価だけは、大きな誤算であった。

今一つ、戦力見積りに直接関係することではないが、参謀本部は開戦前から戦間にかけて、ロシア満州軍司令部の所在地を確認することが出来なかつた。⁽⁹⁾ロシア軍司令部は、鉄道による移動が自由自在な「列車指揮所 (Command post)」を使用していたからである。従って、後方攪乱部隊によるロシア軍司令部に対する襲撃は不可能であった。なお、この「列車指揮所」は旧ソ連軍を通じて現在にまで引き継がれているロシア陸軍の伝統的な指揮運用形態の一つである。

(1) 『師団長会議書類』明治三十六年二月（防衛研究所戦史部所蔵）。

(2) 『明治三十七年一月、極東露軍配置図』（防衛研究所戦史部所蔵）。

この史料は、明治大帝の御手許に上った日清・日露戦争の前後における上奏書類、記録及び献上の図書類等の一群であるが、これ等はたまたま、昭和初期に侍従職から図書寮に移蔵されていたため、終戦時の焼却処分を免れ、宮中に残存した唯一の軍事記録類である。その後、書陵部では収蔵記録の大整理が断行され、これ等は、防衛庁で永久保存することが適当と認められた結果、昭和三四年二月寄贈形式（宮内庁書陵秘第五二号）を以て、戦史部に移管されたものである。戦史部ではこれ等を千代田史料と呼称している（昭六三・一一・戦史部 土谷一郎）。

(6) P. A. Zatonchkovskij, *Samoderzavie i Russkaya Armija na Ruvezhe XIX-XI Stoletii 1881-1903* (Moskva, 1973), p. 152.

(4) *Ibid.*, p. 134.

(5) *Ibid.*

(6) 谷壽夫「機密日露戦史」（原書房、一九六六年）二四二頁。

(7) 機関銃はロシアがイギリスのマキシム式（水冷）、日本がフランスのホチキス式（空冷）を採用していた（大江志乃夫

『明治三七・八年戦役陸軍政史解説』（湖南堂書店、一九八三年）三一頁。

(8) Genaral Kuropakin, *Zapiski Generala Kuropakina o Russko-Yaponskoj Vojne* (Berlin, 1909), p. 208.

(9) 島貫重節「戦略・日露戦争・下」（原書房、一九八〇年）四九九頁。

二 兵站（輸送力）

日露開戦時期の決定を左右したシベリア鉄道の輸送能力は、参謀本部が最も腐心した収集項目の一つであった。それは又、ロシア陸軍にとつても、対日戦の帰趨を決する重大な兵站要素であった。

ロシアにおける鉄道輸送の発達は一八七五（明治八）年以降、急速な伸びを示している。⁽¹⁾一八九九（明治三二）年末におけるロシアの鉄道開発状況は、ヨーロッパ・ロシアで四万四二九六キロメートル、シベリア、極東、中央アジアで

七九〇五キロメートル、フィンランドで二六七六キロメートル、総延長五万四〇〇〇キロを上回っていた。⁽²⁾

二〇世紀初頭、ロシアの鉄道建設は、国内において形成されていた経済地区間の直結を促進し、鉄道輸送のいくつかの接続拠点⁽³⁾が設置された。それはモスクワ、ペテルベルグ、沿バルト、西部（ポーランド）、南部（ハリコフ）、南西部、ウラルおよびカフカスなどの連絡基地であった。

軍事当局は、鉄道建設路線の方針および最重要拠点の創設決定に際し、戦略要素と経済要因の直結に留意して政府に対する要望を提案したが、容易に実現されることはなかった。そのため、ロシアは、常に国境地帯における軍事輸送面で、隣接諸外国から遅れをとっていたのである。

ヨーロッパ・ロシアは作戦・戦略上、五コ戦域に、ロシアのアジア部は二コ戦域にそれぞれ分割されていた。⁽⁴⁾ヨーロッパの北西部では三本の複線鉄道により、ペテルブルクおよび沿バルト地区と中央が接続されていた。西部戦域では一〇本の鉄道（複線三本、単線七本）、南西戦域では三本の鉄道（複線一本）、南部戦域では五本の鉄道（複線二本）、カフカス戦域では一本の複線鉄道によって、それぞれ中央と結ばれていた。⁽⁵⁾

ロシア・アジアの極東戦域は単線の鉄道幹線一本、トゥルケスタン戦域は一本の鉄道を確保していた。

軍事当局は、西部国境方面における独・奥両国の鉄道開発による軍事輸送力の強化を指摘して、政府に積極策を迫ったが、隣接諸外国の軍事輸送面における優位は動かなかった。一九世紀末、ヨーロッパ・ロシアにおける鉄道総延長三万七五四二キロメートルに対し、ドイツは四万六〇三八キロメートル、オーストリア・ハンガリーは三万二三〇六キロメートルの鉄道網を整備していた。⁽⁶⁾

二〇世紀に入り、ヨーロッパおよびアジアにおける情勢が流動化する中で、ロシアは、フランスとの提携⁽⁷⁾により中央ヨーロッパの立場を強化させたが、極東における日英との関係が激しく尖鋭化した。ロシア軍事当局にとって、軍輸送

力強化のための鉄道開発が焦眉の課題となった。

シベリア鉄道の建設は一八九二（明治二五）年に着工され、チェリヤビンスクウラジオストク間の総延長は七四一六キロメートルであった。サマラーチェリヤビンスク間九六〇キロメートル線区は一八八五（明治一八）年に着工され、一八九二（明治二五）年に完成された。これらの路線では、待避線設備が極めて貧弱で、列車の運行が長時間、停滞した。その結果、シベリア鉄道における列車輸送は、一昼夜に八〜一〇本が限界であった⁽⁸⁾。

この鉄道輸送力が、極東に対する部隊の迅速な集結を阻害したことは勿論である。日露開戦はシベリア鉄道のみならず、ロシア中央部の鉄道にも多大の緊張を与えて大量の列車を、シベリア鉄道へ提供することを余儀なくさせたのである。

シベリア鉄道への増援は、必然的に中央ロシアにおける鉄道輸送力の低下を招き、日露開戦の過程におけるドイツとの武力衝突の可能性を否定し得ない軍事当局は、東西両正面作戦の対応に迫られていた。特に、対極東兵員・物資輸送の最も困難な重圧がシベリア鉄道にのし掛かったのである。

日露開戦前から一九〇五（明治三八）年一月一五日までに、極東戦域へ鉄道輸送された兵員および物資量は、下表の通りである⁽⁹⁾。

日露戦争終結後、極東戦域に展開中の部隊および軍需物資を国内各地へ転送する任務がシベリア鉄道に残された。一九〇五（明治三八）年から一九〇六（明治三九）年にかけて実施された鉄道輸送状況は、次頁に掲げた表の通りである⁽¹⁰⁾。

この転送は、戦時に多くの貨車が生産されたため、比較的速やかに実施された。その結果、列車の運行は、一昼夜平均七〜一〇本から一六〜一七本に増強された。日露戦争後、バム鉄道（バイカル・アムール）の建設が推進されることになるのである。

区分	輸送量
将兵	129万4,566人
馬匹	23万269頭
火炮	2,238門
貸車	3万7,000両

次に、開戦前における参謀本部の兵站（輸送力）見積りは、本章第一節の中で詳述したので、その要点を整理しておく。

参謀本部松川第一部長は一九〇三（明治三六）年五月一日、師団等参謀長会議の第三日目、シベリアおよび東清鉄道の状況⁽¹¹⁾について、参謀本部が総力を挙げて収集した対露兵站見積りを発表した。松川は、その報告の結論として「モスクワを出発した軍用列車は約二五日後、ハルビンに到着可能であり、一日六列車と仮定すれば、二五日後に到着する兵員は毎日、六〇〇〇名（馬匹の場合、一二〇〇頭）を数える」と結んでいる。松川第一部長は開戦一年前、シベリア鉄道の列車運行を、一日六本と見積もっていた訳である。

しかし、クロバトキン將軍は戦後、その『回想録』の中で「一九〇四（明治三七）年一〇月二八日から二月一四日までの一カ月半に一昼夜九列車を運行し、その内の軍用列車は五列車強に過ぎず⁽¹²⁾」と述べている。それから類推すれば、開戦前の鉄道輸送力は、それ以下であったものと思われる。

従って、参謀本部第一部のシベリア鉄道に関する輸送力見積りは開戦前に限って、的確な数字を提示していたと言えよう。

行 先	将 校 (人)	兵 (人)	馬 匹 (頭)	砲・貸車 (両)	貨 物※ (ブード)
欧 露	15,443	927,484	34,596	20,631	479,614
シベリア	1,571	65,233	5,740	6,569	93,815
ザバイカリエ	1,157	56,928	24,485	2,741	219,596
沿アムール	1,622	77,231	52,891	7,171	263,463
合 計	19,793	1,126,876	177,712	37,112	1,056,488

※1ブード：16.380kg

- (1) L. G. Beskrovnyi, *Armija i Flot Rossii v Nachale xx V.* (Moskva, 1986), p. 114.
- (2) *Ibid.*
- (3) *Ibid.*
- (4) *Ibid.*
- (5) *Ibid.*, p. 115.
- (6) *Ibid.*
- (7) フランスはシベリア鉄道建設計画の協力を積極的で、ロシア側の投資要請を受け入れている（島貫重節『戦略・日露戦争・上』〔原書房、一九八〇年〕四六頁）。
- (8) L. G. Beskrovnyi, *op. cit.*, p. 116.
- (9) *Ibid.*
- (10) *Ibid.*
- (11) 『参謀長会議書類』明治三六年五月（防衛研究所戦史部所蔵）。
- (12) 高倉徹一編『田中義一伝記（上）』（原書房、一九八一年）二四〇頁。

三 勝算

対露情報見積りに関する参謀本部の担当主管は、第一部長松川大佐であったが、大山参謀総長は、参謀本部内に「海外情報編纂委員会」を設置して、その委員長に福島第二部長を、副委員長に松川第一部長を任命した。このことはすでに第二章第二節で述べた通りであるが、大山の狙いは、対露情報収集機能の一元化にあったものと見て間違いない。従って、すべての対露情報資料が福島のフィルターにかけられたものと考えられる。

福島は開戦約半年前、田村參謀次長に対し、ロシア陸海軍に関する総合的情勢報告を提出している。⁽¹⁾ その中で、ロシア陸軍に関する要旨は、次の通りであった。

(一) 彼我戦力

ロシア陸軍が戦時、極東において使用できる兵力は約二三万で、その内訳はシベリア、アムール両軍管区および満州駐屯の約一六万と欧露方面からの増強約七万である。この増援部隊の緊急輸送および後方支援態勢の整備に要する期間は、最小限約四カ月である。

日本陸軍は、一三〇師団をもつてロシア陸軍に対抗するが、現時点では日本陸軍が有利である。しかし、敵兵力が時日の経過と共に逐次増大するのは必至である。

(二) 輸送力

シベリア鉄道は全線が単線で、軌道設定工事は概成したが、最大の欠陥は、バイカル湖南岸工事未完成のため、欧露からの一貫輸送が不可能であることである。湖上では連絡船や氷上橇が使用されている他、給炭、給水、機関庫などの諸施設が整備されておらず、特に、冬期間の凍結による故障が多い。従つて、シベリア鉄道の輸送力は現在、なお不十分である。

(三) 総合判断

地上作戦は、対露外交に進展がない限り、一日も早く開戦を決心することが有利である。対露陸軍作戦の勝利への

捷徑は、シベリア鉄道完成以前に勝負を決する以外にない。

日本と軍事同盟を締結した英国陸軍当局も当時、「日本軍はシベリア鉄道の未完に乗じて、一刻も早くロシアに先制攻撃を加えるべきである」と言う見解を持っていた。⁽²⁾これは、福島が日英陸海軍代表者ロンドン会議において陳述した内容の域を出るものではなかった。しかし、日英双方共、ロシア陸軍の兵站線確立に最大の関心を払っていた。

英国陸軍当局は日露開戦直後の一九〇四（明治三七）年三月中旬、陸軍中将三名を含む大観戦武官団を日本軍に従軍させた。⁽⁴⁾又、ロシア軍にはジェラード（M. Gerard）陸軍中将、ウォータス（W. H. H. Waters）陸軍大佐およびホウム（J. Home）陸軍少佐の三名が従軍武官として派遣されている。⁽⁵⁾このロシア軍付英国武官団は、英国陸軍将校の大半がそうであったように、ロシア軍の勝利を予想していた。ただ、ウォータス大佐だけはその従軍報告の中で、ロシア参謀本部が開戦前の日本陸軍の特質および兵力に関する情報資料に乏しく、日本軍を過少評価していたと、指摘している。⁽⁷⁾これについては終章において詳述する。開戦前の駐日英国公使館付陸軍武官チャーチル（A. Churchill）大佐も又、ロシアの陸軍力を過大評価していた有力な一人であった。⁽⁸⁾英国陸軍当局は一部の将軍を除いて、全般的に日本陸軍戦闘力の劣勢を見積もっていたようである。

しかし、参謀本部は、極東ロシア陸軍の潜在戦力（戦闘準備態勢、部隊訓練度、士気など）に関する各種の情報資料を、総合的に評価・判定して一九〇三（明治三六）年末、最終的な対露攻勢作戦を策定するに至ったのである。⁽¹⁰⁾参謀本部が、在満州ロシア軍に対する早期開戦において、十分な勝算を秘めていたことだけは確かである。

- (1) 島貫重節『戦略・日露戦争・上』（原書房、一九八〇年）一九五頁。
- (2) 同、一九六頁。
- (3) Ian Hamilton, *A Staff Officer's Scrap Book during the Russo-Japanese War* (London, 1907), p.19.
- (4) Thomas G. Fergusson, *British Military Intelligence, 1870-1914; The Development of a Modern Intelligence Organization* (London, 1984), p.214.
- (5) *Ibid.*
- (6) *Ibid.*
- (7) Great Britain. War Office, *The Russo-Japanese War: Reports from British Officers Attached to the Russian Forces in the Field* (London: HMSO, 1908), P.155.
- (8) Fergusson, *op.cit.*, p.214.
- (9) 英国陸軍最高司令官ロバーツ (F. Roberts) 元帥および従軍 (第一軍) 武官ハミルトン (I. Hamilton) 陸軍中将 (*Ibid.*).
- (10) 谷壽夫『機密日露戦史』（原書房、一九六六年）九五頁。

補 章 開戦前のロシア陸軍

この補章は、P. A. Zaionchkovskij, *Samoderzhavie i Russkaya Armija na Ruvezhe xix-xx Stoletii 1881-1903* (Moskva, 1973). — 『専制とロシア陸軍——一八八一——一九〇二——』および L. G. Beskrovnyj, *Russkaya Armija i Flot v xix Veke* (Moskva, 1973). — 『十九世紀のロシア陸海軍』、同じく *Armija i Flot Rossii v Nachale xx V.* (Moskva, 1986). — 『二〇世紀初頭のロシア陸海軍』の三つの書物を主たる材料として、一九世紀末から二〇世紀初頭、つまり、日露開戦前におけるロシア陸軍の表態を概観したものである。

補章の目的は、ロシア陸軍の全貌解明ではなく、参謀本部が日露開戦前における対露戦略の一環として、収集蓄積した対露情報資料の正確度を検証するための基礎資料の提供である。従って、参謀本部の対露戦力見積り、特に極東方面におけるロシア陸軍の兵力組成に関する見積りの当否の考察に資するためのものである。

一 部隊組成

(一) 全般

一九世紀末から二〇世紀初頭におけるロシア陸軍の特徴の一つは、社会的対立および集团的市民の示威運動の増大に伴う警察機能の強化であつた。⁽¹⁾ 陸軍に対する警察的任務の導入が一般兵士の革命思想に作用し、常に軍中枢部を圧迫していた。一九〇〇（明治三三）年、クロパトキン陸相は「民政当局に協力するための部隊派遣が、各部隊に対して多大の悪影響を及ぼしている。武器の使用あるいは群衆の圧力により、部隊が流血を避けるために退却を余儀なくされるからである」と、上奏書の中で指摘している。⁽²⁾ 日露開戦前五年間における暴動鎮圧のための部隊投入件数は、別表1の通りである。⁽³⁾

別表 1

年 度	出動回数
1899	41
1900	33
1901	155
1902	365
1903	322

陸軍の警察的役割が、二〇世紀に入つて強化されていることがこの表から理解できる。一九〇三（明治三六）年の三二二回を部隊数で見ると、約一六〇歩兵師団および一五〇騎兵師団に相当し、これは、全ヨーロッパ・ロシアに配置された歩兵総数の約三〇%、全騎兵の約六〇%にあたり、⁽⁴⁾ 当時のロシア国内の社会情勢の不安を、如実に反映したものであると言えよう。

第二に、ロシア陸軍の特質として取上げなければならないのは、ロシア皇帝側近による軍中枢部の掌握である。その影響が部隊教育にまで波及し、検閲のための検閲および表面的な観閲式の華麗さだけが重視される傾向にあった。それと同時に、一般兵士の高い文盲率対策が部隊内で放置されていたため、部隊の戦闘訓練向上に支障が生じていた。

第三点としては、陸軍の多民族性と一般兵士の体力問題である。ウクライナ人および白ロシア人を除く非ロシア民族が軍内において二五%以上を占めていた⁽⁵⁾。従って、言葉の問題が訓練を含めた部隊統率面において大きな障害となった。兵士の体力面では梅毒および眼疾患の感染率が高いこと、それに加えて兵士の大部分が農耕住民の出身者であり、粗食による成長の遅れ、健康不良、貧弱な体格が一般的な特質であった。

世紀移行期におけるロシア陸軍は、以上のような基本的特徴を持っていた。ロシア陸軍は、長期に亘る封建農奴制の負の遺産を引きずり、そして引きずり続けるのである。

次に、部隊組織の変化について概観する。

一八六一(文久元)年二月、農奴解放令施行後、ロシアでは、軍改革が一八六二(文久二)年から一八七四(明治七)年にかけて実施されている⁽⁶⁾。この改革の目的は、専制・農奴制国家の古い陸軍をブルジョアの組織に変えることであった。それによって、部隊の充足、運用、訓練および軍事裁判制度などが改変された⁽⁷⁾。この結果、ロシア陸軍は、全社会層の兵役義務を基盤として、数的・質的にも近代化を推進させた。

露土戦争(一八七七〔明治一〇〕年～一八七八〔明治一一〕年)、一八八五(明治一八)年のアフガン危機に基づく英露紛争などを克服したロシアは一八九二(明治二五)年八月、フランスと提携して対独塊防衛線を強化し、兵力の充実に努めている。

一八九五(明治二八)年から一八九九(明治三二)年にかけて日本との関係緊迫化の中、ロシアは、西部および南部

国境における保有兵力の確保と共に、極東における兵力増強を余儀なくされている（別表⁸）。

ロシア陸軍における一九世紀中期の軍改革は部隊兵員数のみならず、すべての戦闘單位および戦闘兵科の組織にも作用し、特に軍団（Kopys）が影響を受けた。陸軍省当局は「戦時あるいは遠隔地における任務遂行のため、部隊編合が必要な場合、情況に応じて軍団を編成する」として、作戦・戦術組織の他の形態を模索し、常備軍団の編成を考慮していなかった。

しかし、軍管区制への移行が陸軍の組織を戦時条件に接近させ、軍管区に対する作戦・戦略任務が作戦行動の統合を不可欠にした。それらが軍団編成の基礎となり一八七四（明治七）年に近衛軍団、一八七六（明治九）年から一八七七（明治一〇）年にかけて一般軍団（第一〜第一四）および選抜軍団、一八七八（明治一一）年に第一および第二カフカス軍団、その翌年に第一五一般軍団が編成され、一八八〇（明治一三）年までにロシア陸軍の軍団数は、一九〇〇を数えるに至った。⁹

一八八一（明治一四）年、ロシア陸軍は正規軍と非正規軍から構成され、部隊区分は、次の通りであった。¹⁰

- ア 野戦軍
- イ 要塞軍
- ウ コサツク部隊
- エ 民警
- オ 予備軍
- カ 予備役部隊
- キ 地方補助部隊

別表 2

年 度	将 校	兵	計
1895	36,568	954,23	990,807
1896	37,621	972,082	1,009,703
1897	38,008	995,145	1,033,153
1898	38,616	1,013,012	1,051,628
1899	39,138	1,024,268	1,063,406
1900	38,908	1,005,292	1,044,200

このほか、戦時には、後備役およびコサック後備役が補足的に召集されている。

ロシア陸軍では、野戦軍が基幹戦闘集団であり、高度な戦術編成部隊である一九コ軍団から構成されていた。軍団は通常、二コ歩兵師団、一コ騎兵師団、工兵大隊および移動野戦病院から編成された。⁽¹¹⁾歩兵師団は、二コ歩兵旅団（二コ連隊編成）および一コ砲兵旅団から成り、各連隊は四コ大隊（四コ中隊編成）を有し、そのほかに、後方支援一コ中隊が歩兵師団に隷属した。師団砲兵は六コ砲兵中隊から成り、そのうちの三コ砲兵中隊は九フント砲、⁽¹²⁾三コ砲兵中隊は四フント砲を装備していた。このように、歩兵師団は四コ単位編成をとり、騎兵師団は二コ騎兵旅団（二コ連隊編成）および二コ騎兵砲兵中隊から成っていた。この軍団組織は、各兵科の戦闘手段によって決定づけられ、基本的には日露開戦まで維持されたのである。

最後に、部隊の展開状況に触れる。

ロシア陸軍は戦時、予備役召集によつて第一線部隊の増強を図る一方、歩兵および砲兵予備隊を活用して戦闘力を強化した。⁽¹³⁾例えば、二二コ予備旅団（第四六〜第六六）は戦時、三六コ歩兵師団（第四六〜第八一）内に配属された。その際、第一段階として第四六〜第七四歩兵師団、第二段階として第七五〜第八一歩兵師団が充足されたのである。

軍（Armija）の展開・集中計画は、ドイツおよびオーストラリア・ハンガリー連合軍との交戦を想定して策定されていた。一九〇三（明治三六）一月一日から導入された動員計画⁽¹⁴⁾No.18によれば、ロシア陸軍の対独奥西部国境への部隊集中力は、次の通りであった。

- | | | | | |
|---|-----------|---|-----------|------|
| ア | 一四七二コ歩兵大隊 | エ | 機関銃 | 三三二丁 |
| イ | 一〇三五コ騎兵中隊 | オ | 一七五コ工兵中隊 | |
| ウ | 火 砲 | カ | 六四コ国境警備中隊 | |

キ 四七コ要塞砲兵中隊

トルコが中立の立場をとれば、更に六四コ歩兵大隊、四四コ騎兵中隊、四コ工兵中隊および火砲二二〇門の西部国境への増派が可能であった。ロシア陸軍はこの他、野外機動軍として一四〇二コ歩兵大隊、一〇七九騎兵中隊、火砲四六五〇門、機関銃三三丁などを保有していた。従つて、西部国境における独塊に対するロシア陸軍の兵力的優勢は維持されてきた訳である。一九〇三（明治三六）年当時、七コ軍がドイツおよびオーストリア・ハンガリーの二正面に展開し、最高総司令官（皇帝）直属の総司令官が二つの戦線を統御していた。ロシア陸軍首脳の人事構成は、次の通りである。⁽¹⁵⁾

ア 一九〇三（明治三六）年二月四日付け勅令

最高総司令官 ニコライ二世

ドイツ戦線総司令官 N・ニコラエビッチ大公

オーストリア・ハンガリー戦線総司令官 クロパトキン將軍

イ 一九〇三（明治三六）年六月一七日付け勅令

第一軍司令官 ビーレンスキー軍管区司令官

グリッペンベルク將軍

第二軍司令官 ワルシヤワ軍管区司令官補佐

A・プズイレースキー將軍

第三軍司令官 モスクワ軍管区司令官

S・アレクサンドロビッチ大公

第四軍司令官 キエフ軍管区司令官 ドラゴミーロフ將軍

第五軍司令官 オデッサ軍管区司令官 M・プーシキン將軍

第七軍総司令官 V・アレクサンドロビッチ大公

なお、第六軍司令官だけが発令されず、第七軍のみ総司令官の称号が付与された。

以上の陸軍首脳人事の中で、皇帝一族から四名が任命され、ドイツ戦線総司令官N・ニコラエビッチ大公を除く三名には軍事的素養が全くなかった。その上、平均年齢が高く、作戦指導を含む部隊運用面に問題があった。

極東方面における軍 (Armia) の展開は、動員計画 No.8 (一九〇〇年代の初期、日付不祥) に基づいている。ロシア陸軍の動員計画が定期的に策定されていたものか、否かは不明であるが、国内外情勢の変化に応じて修正・立案されていたものと考えられる。一九〇三(明治三六)年一月一日付けの動員計画が No.18⁽¹⁶⁾であるから、動員計画 No.8 は一九〇〇年初めに作成されていることは間違いない。その動員計画の「地上軍部隊一覧表」⁽¹⁶⁾によれば、同計画の対象はシベリア、沿アムール両軍管区およびクワントウン(関東)州駐留の各部隊であった。これら部隊の配置状況は、次の通りであった。

ア	七七コ歩兵大隊	エ	火砲 一五六門
イ	七コ歩兵中隊	オ	一連の小部隊
ウ	三三三コ騎兵中隊		

動員計画 No.8 の戦時定員によれば、戦闘力は二二七コ歩兵大隊、八一コ騎兵中隊および火砲二二二門に増強されている。極東方面における部隊の増強はヨーロッパ・ロシア同様、予備部隊の転用および予備役召集によって実現された。極東では欧露に比して、歩兵に対する砲兵の火力支援が著しく劣っていたのである。⁽¹⁷⁾

- (1) P.A.Zaitonchkovskij, *Samoderzhavie i Russkaya Armiya na Ruvezhe XIX-XX Stoletii 1881 ~ 1903* (Moskva, 1973), p. 5.
- (2) *Ibid.*, p. 34.
- (3) *Ibid.*, p. 35.
- (4) *Ibid.*, p. 34.
- (5) *Ibid.*, p. 88.
- (6) L.G.Beskovnyj, *Russkaya Armiya i Flor v XIX Vek* (Moskva, 1973), p. 40.
- (7) *Ibid.*
- (8) *Ibid.*, p. 44.
- (9) *Ibid.*
- (10) Zaitonchkovskij, *op. cit.*, p. 129.
- (11) Beskovnyj, *op. cit.*, p. 45.
- (12) フントは四〇九、五一一g (『岩波ロシア語辞典』〔岩波書店、一九九二年〕二二八頁)。
- (13) Zaitonchkovskij, *op. cit.*, p. 146.
- (14) *Ibid.*, p. 147.
- (15) *Ibid.*, p. 149.
- (16) *Ibid.*, p. 152.
- (17) *Ibid.*

(二) 主要兵科の概要

ロシア陸軍当局は世紀移行期、二つの大きな難問に直面していた。その一つは国内問題であり、一般大衆の不満によって醸成された社会的な不穏情勢下における秩序維持であった。今一つは国外問題であり、西部国境および極東方面の情

勢緊迫化による防衛力整備であった。別表3⁽¹⁾が兵力増強の経緯を如実に示している。

そこで、二〇世紀初頭におけるロシア陸軍の基本構成単位である歩兵、騎兵、砲兵および工兵四兵科の概略について検討する。

ア 歩兵

二〇世紀に入っても、歩兵が戦闘職種の基本兵科であることに変化はなかった。一九世紀の主要な戦術単位であった大隊が中隊になり、部隊編成の改革過程の中で、歩兵師団は四コ連隊、歩兵連隊は四コ大隊、歩兵大隊は四コ中隊、歩兵中隊は四コ小隊という編成が採用された。しかし、この四コ戦術単位制は兵員の増加だけを促進し、各部隊の機動性および柔軟性向上の目的が疎かになるという弊害を伴ったのである。

二〇世紀初頭、歩兵軍団および歩兵師団の総数は従来のままで、狙撃旅団が二六コに増加されただけであった。歩兵総数の推移は別表4⁽²⁾の通りで、数的な変化はみられない。

しかし、四コ戦術単位制の導入によって、歩兵中隊が増加し、歩兵連隊および独立大隊の数が拡大した。独立歩兵連隊の中隊兵員数は不定で、八〇名から一六八名まで展開地域によって増減が顕著であった。

一九〇三(明治三六)年における歩兵師団の総数は五二コ、狙撃旅団が二四コ、トルケスタン狙撃旅団が八コ、そして東部シベリアには六コ狙撃旅団が数えられた。⁽³⁾

歩兵の顕著な変化は一九〇一(明治三四)年の夏、五コ機関銃中隊(各中隊の機関銃 八

別表 4

年度	歩兵総数
1900	736,545
1901	762,610
1902	771,914
1903	772,247
1904	712,456

別表 3

年度	将 校	兵	合 計
1901	38,908	1,005,292	1,044,200
1902	39,630	1,029,985	1,069,615
1903	40,538	1,042,455	1,082,993
1904	41,871	1,053,190	1,095,061

丁）が初めて編成されたことである。四コ機関銃中隊は第四、第六、第八および第一六歩兵師団に配属され、第五機関銃中隊は、旅順港に展開していた第三東シベリア狙撃旅団に割当てられた。一九〇三（明治三六）年五月一日現在、ロシア陸軍には四〇コ機関銃中隊が編成されていたのである。⁽⁵⁾

イ 騎兵

騎兵の作戦・機動性は二〇世紀に入り、遠距離小火器および火砲の開発導入によつて、その価値が必然的に低下した。⁽⁶⁾ 騎兵の戦術機能は、限定戦域における偵察行動および徒歩隊形による戦術作戦へ変化した。このことに関連して、騎兵の統一化が進められた。騎兵は従来、竜騎兵、槍騎兵、軽騎兵の三種類に区分されていたが、竜騎兵のみに改編され、軽火器装備騎兵として近代化が図られた。

二〇世紀初頭の騎兵総数は別表5の通りである。⁽⁷⁾

部隊区分では二コ騎兵軍団、二六コ騎兵師団、五コ独立騎兵旅団であったが、一九〇四（明治三七）年の初めまでに、更に三コ騎兵旅団（八コ騎兵連隊、一コ近衛兵大隊）が編成されている。

この編成のほかに、騎兵師団の組成に含まれないコサック騎兵連隊があり、合計六コ騎兵中隊編成の二〇コ連隊が確保されていた。これは想定敵国独逸の騎兵総数よりも、ロシア陸軍の騎兵が数的に下回っていたことに起因するものと考えられる。

ウ 砲兵

別表 5

年度	騎兵総数
1900	80,621
1901	79,682
1902	81,578
1904	82,658

野戦砲兵は二〇世紀に入っても、一八九五（明治二八）年の組織と変化する所はなかった。

一九〇〇（明治三三）年の編制表によれば、ロシア陸軍は五三〇コ砲兵中隊を保有し、第一線砲兵中隊が火砲八門、予備砲兵中隊が火砲三二門、後備砲兵中隊が火砲三〇〜三二門ずつ、その他、騎兵、山岳および臼砲各砲兵中隊が火砲八門ずつをそれぞれ装備していた。⁽⁸⁾そして、砲兵中隊は大隊に、その後、各種組成の砲兵旅団に改編された。野戦火砲の総数は五五三二門、兵員数が一五万一一四二名であった。この組成は日露開戦まで、大きな変化は認められない⁽⁹⁾。（別表6）。

一九〇一（明治三四）年〜一九〇三（明治三六）年の間、砲兵は五六コ旅団、八コ連隊、四コ独立大隊、徒歩コサク連隊内の一〇コ中隊に増強された。この他に一九〇三（明治三六）年来、三コ中隊編成の三コ砲兵旅団および五コ予備砲兵中隊が編成された。

エ 工 兵

工兵部隊の改編は一九世紀末から進められ、数的に任意な工兵部隊に代って、各軍団は強化された工兵大隊を、各師団は工兵中隊を、それぞれ保有することが決定された。これによって、三コ工兵中隊、一コ通信中隊および六コ軽装備通信基地から成る第一線工兵大隊二五コと予備工兵大隊二コの確保が必要になった。⁽¹⁰⁾

一九〇〇（明治三三）年における工兵部隊の編成は、次の通りである。⁽¹¹⁾

- (ア) 工兵大隊×二五（七コ工兵旅団編成）
- (イ) 浮橋大隊×八

別表 6

年度	砲兵総数
1900	151, 142
1901	153, 913
1902	153, 328
1903	154, 925

(ウ) 野戦工兵基地×六
 (エ) 攻城廠×二

(オ) 鉄道旅団×一（三コ鉄道大隊編成）

(カ) 独立鉄道大隊×二

(キ) 独立鉄道中隊×一二

(ク) 要塞通信基地×六

(ケ) 気球基地×四

総兵員数三万一三二九名

工兵部隊独自の兵員数は漸増傾向を示している（別表7⁽¹²⁾）。

要塞部隊は工兵部隊の予備として、一九〇〇（明治三三）年当時、五三コ要塞砲兵大隊、二コ要塞連隊、二八コ独立要塞大隊、一〇コ要塞砲兵中隊、三コ築城要塞大隊、五コ急襲砲兵中隊が確保されていた。そして、工兵独自部隊とそ
 の予備的な要塞部隊の組織は、日露戦争まで維持された。

そして日露開戦直前に至り、左記の部隊が工兵部隊に編入された。⁽¹³⁾

(ア) 工兵大隊×三一

(イ) 工兵中隊×一

(ウ) 浮橋大隊×八

(エ) 要塞工兵中隊×一四

(オ) 地雷中隊×九

別表 7

年度	工兵総数
1900	31,329
1901	31,329
1902	35,076
1903	42,739

- (カ) 河川地雷中隊×四
- (キ) 野戦電信隊×一〇
- (ク) 気球小隊×七
- (ケ) 野戦工兵基地×七

この結果、工兵部隊と要塞部隊の合計兵員数は、別表⁽¹⁴⁾8が示す通りである。

別表 8

年度	工兵・要塞兵総数
1901	88,312
1902	92,831
1903	90,879
1904	96,752

- (1) L.G.Beskovnyj, *Armija i Flot Rossii v Nachale XX V.* (Moskva, 1986), p. 11.
- (2) *Ibid.*, p. 18.
- (3) P.A.Zajonchkovskij, *Samoderzhavie i Russkaya Armija na Ruvezhe XIX-XX Stoletii 1881—1903* (Moskva, 1973), p. 132.
- (4) *Ibid.*, p. 134.
- (5) *Ibid.*
- (6) Beskovnyj, *op. cit.*, p. 19.
- (7) *Ibid.*
- (8) *Ibid.*, p. 20.
- (9) *Ibid.*, p. 21.
- (10) *Ibid.*, p. 23.
- (11) *Ibid.*
- (12) *Ibid.*
- (13) *Ibid.*
- (14) *Ibid.*

二 部隊運用

(一) 中央―陸軍省

ロシア陸軍の世紀移行期における部隊運用は中央、野戦および地方の各運用機関から成り立っていた。⁽¹⁾ 中央運用機関は陸軍省であり二〇世紀初頭、日露開戦前における陸軍省の機構は、一八六九（明治二）年一月一日付けの「陸軍省に関する規則」⁽²⁾ によって決定された。

同規則によれば、陸軍省の機構は、次の部局から組織されていた。⁽³⁾

ア 帝国最高総司令部

この機関は半ば名目上の性格をもち、その役割は平時、侍従武官団の勤務や皇帝の旅行に関する調整機能を果たしていた。

イ 軍事会議

法制および財政に関するすべての問題、部隊監察の実施などが軍事会議の職務であった。軍事会議の議長は陸軍大臣が兼ね、そのメンバーは老練な將軍たちで占められていた。一九〇三（明治三六）年当時の軍事会議は総数三二名から構成され、六五歳以下が五名、七〇歳以上が一六名、最長老は九〇歳を越えていた。

ウ 陸軍省官房

エ 総参謀部

陸軍省の中核であり、最も重要な機関であった。総参謀部は軍（Army）の充足、編制、戦闘準備、動員態勢な

どの問題を担当し、参謀本部を総参謀部内に包括した。

オ 総局

陸軍省に隷属する総局は経理、砲兵、工兵、医務、教育、コサック軍および法務の七つを数えた。

陸軍省の組織はその後、部分的な改編が加えられるが、常に問題として浮上したのが陸軍総参謀部と参謀本部の関係であった。結局、この問題は日露戦争の末期、一九〇五（明治三八）年六月二一日に「参謀総長規則」⁽⁴⁾が制定されて決着することになる。従って、陸軍省による軍中央運用の統一性は、独立機関としての参謀本部の創設と共に失われたのである。日露開戦前における陸軍省の組織図は、終章 第二節 「ロシア陸軍省の情報活動」に掲載した。

- (1) L.G.Beskovnyi, *Armija i Flot Rossii v Nachale XX V.* (Moskva, 1986), p. 48.
- (2) L.G.Beskovnyi, *Russkaja Armija i Flot v XIX Veke* (Moskva, 1973), p. 205.
- (3) P.A.Zatonchkovskij, *Samoderzavie i Russkaja Armija na Ruvezhe XIX-XX Stoletii 1881-1903* (Moskva, 1973), p. 89.
- (4) Beskovnyi (1986), *op. cit.*, p. 50

(二) 野戦—戦域軍総司令部

一八九〇（明治二三）年二月二六日、「戦時部隊野戦運用規則」⁽¹⁾が制定され、その第一章は「ある戦争戦域において

共同行動を予定された方面軍は一コあるいは数コの軍（Armia）から編成される。各軍の指揮は軍司令官に委任され、数コ軍から成る戦域軍の指揮は総司令官に委ねられる」と規定した。更に又、同規則は次のように定めている。

「戦域軍総司令官は隷下各軍のみならず、国内外を問わず戦争全戦域における民間機関の運用も統括する。戦域軍総司令官は皇帝の代理者として、非常全権が付与され、当該戦域における最高軍司令官であつて、皇帝一族も軍籍にある限り、例外とはされない」

敵との休戦協定締結権⁽²⁾さえも有する戦域軍司令官が、野戦運用のすべての実権を掌握していたのである。この運用組織は、二〇世紀に入っても変化していない。

戦域軍総司令官は、次のような主要三部局から成り、総参謀長が全般指導を担当した。⁽³⁾

ア 参謀次長局

参謀次長は総参謀長の補佐官で、戦略・作戦全般に関するすべての問題および参謀本部の特命事項を担当した。参謀次長局が作戦および情報部を兼ねていた。

イ 管理局

この局は三部から構成されていた。副官部、監察部および経理部から成り、軍裁判長も管理局長に隷属した。従つて、管理局は作戦、情報および輸送を除く人事と兵站部門を管理した。

ウ 鉄道輸送部

この部は、軍事行動戦域における鉄道網および道路の管理運用を担当した。

以上のように、戦域軍総司令部の規模は比較的小さく、作戦、情報、兵站に関する細部事項は、野戦軍司令部によって処理された。従って、実際の野戦運用は各野戦軍司令部が担当し、その上級司令部である戦域軍総司令部は、各軍司令部間の調整機能を果たしていたものと考えられる。

野戦軍司令部の中枢は参謀部であり、戦域軍総司令部と同様、三局構成であった。参謀長は軍司令官の補佐にあたり、司令部内各機関の直接調整に従事した。

ア 参謀次長局

この局は、参謀長の第一補佐官である参謀次長によって統括され、作戦、情報および作戦地誌業務を担当した。

イ 管理局

管理局の担当業務は、戦域軍総司令部よりも拡張され、管理局長は兵員充足、野戦軍の内部組織および衛生問題を所掌した。そのため、管理局には管理部と医務部が設置された。その他、軍裁判部長、兵站部長、軍司祭などが管理局内に含まれた。

ウ 輸送局

軍専用道の敷設管理、軍の行動地域における郵便および電信業務、非協力地方に対する一時的管理などが輸送局に課せられた。この他、野戦軍司令官に直属する次の五局が配置されている。

① 経理局

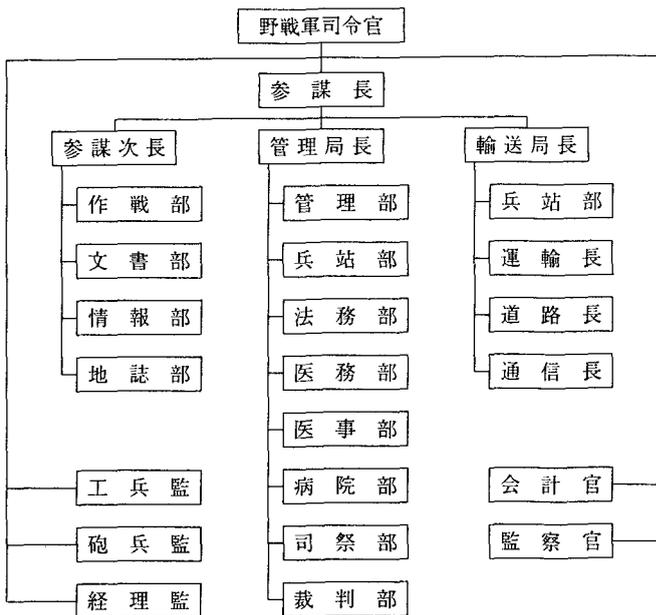
- ② 砲兵監察局
- ③ 工兵監察局
- ④ コサツク局
- ⑤ 野戦統制局

野戦軍司令部の組織は、軍の後方支援を含むすべての野戦運用機関として、十分な機能を有するようになった。一八九〇（明治二三）年制定の「戦時部隊野戦運用規則」は、一八六八（明治元）年および一八七六（明治九）年の「野外令」に比較して、野戦運用面における著しい改革であった。

しかし、二〇世紀に入ると、野戦軍の数が増加したことにより、柔軟な運用が困難になり始めた。その一つの原因は、一九〇三（明治三六）年二月に創設された最高総司令部であった。日露開戦までの野戦軍司令部の組織は、別図1の通りである。

別図 1

野戦軍司令部組織図



- (1) P. A. Zatonchkovskij, *Samoderzhavie i Russkaya Armija na Ruvezhe XIX-XX Stoletii 1881-1903* (Moskva, 1973), p. 104.
- (2) *Ibid.*, p. 105.
- (3) *Ibid.*
- (4) *Ibid.*, p. 106.
- (5) L. G. Beskrovnyi, *Armija i Flot Rossii v Nachale XX V.* (Moskva, 1986), p. 58.

(三) 地方—軍管区

「軍管区規則」⁽¹⁾が制定されたのは一八四六(元治元)年八月四日である。すべての権力機関の統合が規則作成の過程において検討され、それらの機関が軍管区司令官に隷属することが決定された。

ロシアの全領土は「軍管区規則」に基づき、次の一〇コ軍管区に分割された。⁽²⁾

- ア ペテルブルク (五県)
- イ フィンランド (フィンランド公国)
- ウ リガ (三県)
- エ ビーリナ (六県)
- オ ワルシャワ (ポーランド王国)
- カ キエフ (三県)
- キ オデッサ (三県一州)

ク ハリコフ（六県）

ケ カザン（八県）

コ モスクワ（一二県）

カフカス、オレンブルク両地方およびシベリアは当初、独自の自治機関をもっていたが、後になってカフカス、オレンブルク、西シベリアおよび東シベリア各軍管区に改編された。一八八一（明治一四）年にオレンブルク軍管区が廃止された。一八八二（明治一五）年、西シベリア軍管区はセミレチェンスタ州を包含後、オムスク軍管区と改称され、東シベリア軍管区が一八八四（明治一七）年、沿アムールおよびイルクーツク両軍管区に分割されている。一八八八（明治二一）年にハリコフ軍管区が廃止された。

二〇世紀初頭、軍管区数は、次の一三コ⁽³⁾を数えた。

ア ペテルブルク

イ フィンランド

ウ ビーリナ

エ ワルシャワ

オ キエフ

カ オデッサ

キ モスクワ

ク カザン
 ケ カフカス
 コ トウルケスタン
 サ オムスク
 シ イルクーツク
 ス 沿アムール

軍管区の長は軍管区司令官である。ペテルブルク軍管区では「親衛軍管区総司令官」、カフカス軍管区では「総督・軍管区総司令官」の名称が付与されていた。⁽⁴⁾

軍管区司令官は、軍管区軍事会議を通じて軍事上の運営を指導監督し、参謀部を通じて隷下諸部隊を統括し、軍管区司令部各局を通じて各兵科部隊の指導と後方支援業務を推進した。

軍管区司令部各局は平時、軍管区管轄地域に配置された各部隊の指導にあたり、戦時には動員計画に基づき、必要な部隊組成に区分された後の当該前線軍の兵站长に対する地方執行機関として行動した。

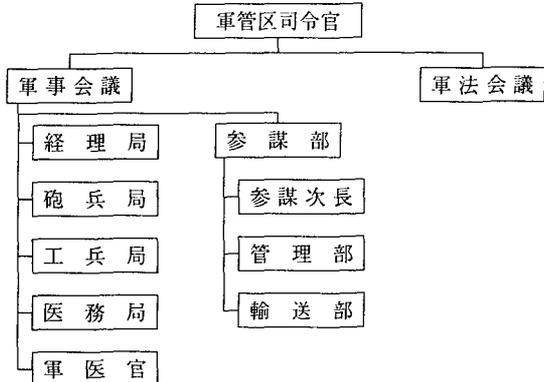
軍管区と併行して、各県・各群には司令部連絡部が、各地区には補充部がそれぞれ設置された。これらの出先機関は、軍管区司令部部局長の指導のもと、徴集、予備役訓練召集および前線部隊への補充業務に従事した。出先機関は又、平時において予備軍の展開に必要な人的・物的資源を管理し、戦時には動員を担当したのである。⁽⁵⁾

以上が、軍管区司令部による地方運用の形態であるが、この他に要塞司令部と警備本部が地方における部隊運用の一翼を担っていた。⁽⁶⁾ 要塞司令官は平時、隷属する砲兵、工兵、兵站、医務各部を統括し、戦時には防衛、法務および經理

部が設置されて、同司令官の指揮下に入った。各市の警備本部は軍事警察の機能を遂行し、兵役義務者の登録業務も兼ねていた。各群におけるこれらの機能は軍管区司令部の連絡部長が担任していたのである。軍管区司令部の組織は、別図2の通りである。

別図 2

軍管区司令部組織図



- (1) L. G. Beskrovnyj, *Russkaya Armija i Flor v XIX Veka* (Moskva, 1973), p.207.
- (2) *Ibid.*, p.208.
- (3) L. G. Beskrovnyj, *Armija i Flor Rossii v Nachale XX V.* (Moskva, 1986), p.62.
- (4) *Ibid.*
- (5) *Ibid.*, p.63.
- (6) *Ibid.*
- (7) *Ibid.*

三 部隊充足

(一) 兵の補充

一八六一（文久元）年二月一九日、農奴制廃止に関する法律発効後、陸軍省は、翌六二年から旧来の新兵徴集規則の

改正作業に着手した。しかし、兵役制度の改革は遅々として進行せず結局、作業開始から二二年後の一八七四（明治七）年一月一日、「兵役義務令」⁽¹⁾が制定されたのである。これによって、ロシアでは初めて兵員補充のブルジョア的原则への移行が実現し、大衆軍隊の創設が可能になった。

新「兵役義務令」によって、ロシアの軍事力は常備軍と後備軍に区分され、常備軍の組成には次の四単位⁽²⁾が含まれた。

- ア 毎年の徴集によって充足される基幹陸海軍。
- イ 第一回兵役勤務期間満了後の退役軍人によって編成される陸海軍予備部隊。
- ウ 特別規則によって編成されるコサック部隊。
- エ ロシア人以外の出身者で編成される異民族部隊。

「兵役義務令」の最も本質的な変化の一つは、徴集兵の年齢が一歳増え、二二歳に達した成年が兵役義務を負った。⁽³⁾

第二は、勤務年限の変更で現役六年、予備役九年の一五年に定められたことである。その後、一八八八（明治二一）年に同令の一部改定⁽⁴⁾が行われ、一般勤務年限は一八年（現役五年、予備役一三年）に定められた。それに基づき、予備役一三年の在籍後、それらの者は後備役に入り、何らかの理由で現役勤務を免除された者も同様であった。

「兵役義務令」は、教育程度による現役勤務期間の短縮、徴集猶予、兵役免除などの例外規定⁽⁵⁾を置いている。高等教育修了者の現役勤務期間は六カ月間とされ、予備役が一四年六カ月、中等教育修了者は現役一年半と予備役一三年半、初等教育修了者の場合には現役四年と予備役一一年に勤務期間が区分された。兵役免除は身体障害者、職業（修道僧、医師、教育者）および家庭事情によって規定された。その他、アムールやシベリアなど僻遠地区の住民、北方少数原住

民は現役勤務につくことがなく、後備役に編入された。

現役兵の徴集業務は、郡・県および市に設置された兵役義務連絡事務所⁽⁶⁾が担当した。県連絡事務所は、地区間における新兵の配分および徴集状況の掌握、郡（市）連絡事務所が徴集者名簿の作成、身体検査および徴集を実施した。

郡（市）には通常、数カ所の徴集地区があり、その数は群会および市役所で決定された。ヨーロッパ・ロシアの主要県は、歩兵連隊の数に基づいて一六四の地区に分割されていた。兵員の地方充足は、歩兵および徒歩砲兵に限定され、近衛連隊、狙撃連隊、騎兵および騎馬砲兵の補充については陸軍省総参謀部の指示によって行われた。

次に各年度毎の徴集状況は、別表⁽⁷⁾9の通りである。

現役適齢者数が徴集定員を著しく上回ったため、徴集者の大部分は直接、後備役に編入され、後備役の訓練召集が

唯一の軍事訓練であった。農村地方出身の兵士の健康不良については既述した通りである。一九世紀末から二〇世紀初頭における工業の発達を受け、工業労働者出身兵士が徐々に増加した。それによって、軍内における革命思想の培養が促進される結果を招来したのである。一九〇三（明治三六）年度、革命運動に関与して起訴された兵士は一四八名であった。なお、将校が六名のみであったことは興味深い所である⁽⁸⁾。

別表 9

年度	適 齢 者	徴 集 者	兵役免除者	後備役編入者
1886	836, 395	235, 000	433, 618	530, 876
1891	968, 122	260, 000	432, 559	534, 640
1896	1, 063, 158	275, 324	469, 622	566, 355
1901	1, 141, 590	303, 722	494, 927	578, 585
1903	1, 156, 051	314, 791	494, 482	586, 149

別表10

国 別	1896年 (千人)	1897年 (千人)	増強率 (%)	人口(1897) (千人)
オーストリア・ハンガリー	190	360	90	42, 953
イタリア	120	211	76	30, 914
ドイツ	380	585	54	52, 280
フランス	404	593	47	42, 946
イギリス	180	223	27	39, 134
ロシア	837	1, 000	20	129, 211

最後に、民族構成によるロシア軍の充足問題であるが、これは平戦両時を問わず、各連隊の兵員充足は、七五%がロシア人(ウクライナおよび白ロシア人を含む)によって、残余の二五%が少数民族から補充された。この結果、ヨーロッパ・ロシアではロシア人連隊と異民族連隊に二分されていたのである。⁽⁹⁾一九世紀末におけるヨーロッパ諸国軍の兵員充足状況は、別表⁽¹⁰⁾10(前頁)の通りである。

- (1) L. G. Beskrovnyi, *Russkaya Armiya i Flot v XIX Veke* (Moskva, 1973), p.88.
- (2) *Ibid.*
- (3) P. A. Zaitonchovskij, *Samoderzhavie i Russkaya Armiya na Rubezhe XIX-XX Stoletii 1881-1903* (Moskva, 1973), p.114.
- (4) *Ibid.*
- (5) *Ibid.*
- (6) Beskrovnyi, *op. cit.*, p.89.
- (7) Zaitonchovskij, *op. cit.*, p.117.
- (8) *Ibid.*, p.118.
- (9) *Ibid.*, p.119.
- (10) Beskrovnyi, *op. cit.*, p.97.

(二) 将校の補充

一般兵役義務制への移行および大衆ブルジョア軍隊の編制は、ロシア陸軍将校団に新しい要求、質・量両面に亘る飛

躍・拡大を求めた。日露開戦までに尉官および佐官の中で、軍事専門教育を履修していない将校はなく、農奴制廃止（一八六一「文久元」年二月）前に兵役に就いた将官の一部がその例外であった。⁽¹⁾

一八八一（明治一四）年、一九〇三（明治三六）年の間、将校の総数は三万七六八名から四万一〇七九名（予備役を含む）へ、約三三%増加したが、⁽²⁾それでもなお、戦時定員までには平均して、約一万人の将校が不足した。⁽³⁾従って、士官養成の拡大と予備役将校団の充実が不可欠であった。一八九七（明治三七）年度の将校除隊者は三七〇〇名であった。⁽⁴⁾この欠員に対する補充は、一般指揮士官学校卒業生一二二五名、予備士官学校卒業生一〇八九名、予備役将校からの現役復帰一〇〇名、合計三四一五名であった。このように、将校の補充が十分でなく、一八九八（明治三八）年度の戦時定員に対する将校の欠員は一万二四六三名を数えた。

将校の補充源である士官学校には二種類あり、主として陸軍幼年学校および七年制軍中學校を修了して入学する一般指揮士官学校と、四年制軍中學校から入学する予備士官学校に区分されていた。前者の修了者は卒業と同時に任官するが、後者の場合には一〜三年間の部隊勤務を経て、将校に任命された。一八九八（明治三八）年から五年間における両士官学校の卒業生は、別表11の通りである。⁽⁵⁾

一九世紀末、一般指揮（歩兵）士官学校が三校、騎兵、砲兵および工兵士官学校が各一校、合計六校がモスクワのアレクサンドロフスキー歩兵士官学校を除き、サンクト・ペテルブルクに集中して存在した。⁽⁶⁾一九〇三（明治三六）年度における士官学校入学者の出身社会層の構成比率は、別表12の通りである。⁽⁷⁾

別表12

区分	%
世襲貴族	48
一代貴族	17
将校及び官吏	33
聖職者	0.3
商人及び名誉市民	0.1
コサク	2
外国人	0.2

別表11

年度	一般	予備	合計
1898	1,118	1,086	2,204
1899	1,106	960	2,066
1900	1,159	936	2,095
1901	1,307	859	2,166
1902	1,468	1,173	2,641

この表は、旧来の新兵徴集システムから一般兵役義務制への移行がロシア陸軍における社会的カテゴリーの構造改革に結びつかなかったことを示しており、兵は農民層から、将校は貴族出身者によって充足されていたことを物語っている。今一つの予備士官学校は、一般指揮士官学校による基幹将校の養成不足を補完する目的で設立された幹部育成機関であった。従って、その設立目的も将校に必要な一般教養と基本的な戦術知識を、下士官に付与することとなっている。一八八一（明治一四）年現在、歩兵一校、騎兵二校、コサック三校、合計一六校、総定員数四五〇〇名であった。その後、一部は一般指揮士官学校へ格上げされ、一九〇四（明治三七）年には一二校に削減された。一九〇二（明治三五）年度における予備士官学校入学者の出身社会層の構成比率は、別表13の通りである。

別表13

区 分	%
貴 族	40
名譽市民	8
商 人	3
下層市民	20
聖 職 者	5
農 民	23
コサックその他	1

予備士官学校に入学する貴族階級の比率が一般指揮士官学校に比較して減少し、平民や農民出身者が増加していることは民主化の一面を示すものである。しかし、陸軍省当局は、将校団組成に下層階級を広く受け入れることに反対する傾向があった。¹⁰結局、政府側は入学試験などの締付けによって、一般住民層からの将校への道を閉ざしていたのである。最後に、高級幕僚および高級指揮官の充足に関する概要を把握する必要がある。一九世紀末、ロシア陸軍には高級幹部養成機関として、軍事アカデミー¹¹四校が存在し、参謀本部要員および指揮要員の確保が目的であった。それは参謀本部、工兵、砲兵、および法務各アカデミーである。二〇世紀に入って、法務アカデミーに兵站および東方語学コースが併設され、一九〇三（明治三六）年度には兵站課程から二七名、東方語学コースから三名がそれぞれ卒業した。

これらのアカデミーの中で、参謀本部アカデミー出身者が主としてロシア陸軍の枢要な地位を占めた。参謀本部アカデミーでは課程が二分され、参謀本部要員と部隊指揮官要員とにほぼ、区分されていた。同アカデミーの入学定員は少

なく、一九〇三（明治三六）年度、一一六名が卒業し、一四八名が入学している。アカデミーでの主要な科目は戦術、戦略、軍事史、軍事技術史、軍事行政、統計、軍事地誌などであった。⁽¹²⁾

参謀本部アカデミー出身者の配属先であるが、一九〇三（明治三六）年五月一日現在、歩兵連隊長二六二名のうち、参謀本部アカデミー卒が七六名、工兵アカデミー卒が二名で、約三〇％近くを占めている。また同日現在、ロシア陸軍の大佐総数は二六六八名で、そのうち、四七％にあたる一二五二名が第一線勤務で、二九％にあたる七七五名が軍アカデミーの出身者であった。

一九〇三（明治三六）年五月一日現在、ロシア陸軍の歩兵師団数は四六〇、軍団数は二八〇を数えた。歩兵師団長のうち、参謀本部アカデミー出身が二三名、その他の軍アカデミー出身が三名で、五六・五％を占めた。軍団長⁽¹⁵⁾については五七・一％にあたる一六名が主として参謀本部アカデミー出身者であった。

将校団の充足が特に戦時、予備役将校の現役復帰に依存していたことは既述の通りである。一九〇二（明治三五）年末、予備役将校の総数は一万二八〇六名⁽¹⁶⁾に達した。しかし、将校の戦時定員約四万名の確保は困難であった。動員下令時における予備役将校の出頭率が低かったためである。

- (1) P. A. Zaionchkovskij, *Samoderzha vie i Russkaya Armija na Rubezhe XIX-XX Stoleti: 1881 - 1903* (Moskva, 1973), p. 171.
- (2) *Ibid.*, p. 172.
- (3) L. G. Beskrovnyj, *Russkaya Armija i Flot v XIX Veke* (Moskva, 1973), p. 100.
- (4) *Ibid.*, p. 99.
- (5) Zaionchkovskij, *op. cit.*, p. 170.

- (6) *Ibid.*, p.313.
- (7) *Ibid.*, p.316.
- (8) *Ibid.*, p.327.
- (9) *Ibid.*, p.333.
- (10) *Ibid.*, p.337.
- (11) *Ibid.*, p.319.
- (12) *Ibid.*, p.323.
- (13) *Ibid.*, p.179.
- (14) *Ibid.*, p.181.
- (15) *Ibid.*, p.184.
- (16) *Ibid.*, p.215.